経 営 強 化 計 画

（金融機能の強化のための特別措置に関する法律第 33 条）

平 成 ３ ０ 年 ６ 月

ぐんまみらい信用組合

目　　次

１．前経営強化計画の実績についての総括・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１
（１）主要勘定　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１
（２）収益状況（計画期間３か年累計）　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１
（３）経営強化計画の終期において達成されるべき経営の改善の目標に対する実績
・・・３
（４）中小規模事業者に対する信用供与の円滑化の指標に対する実績　・・・・・・４

２．経営強化計画の実施期間　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・６

３．経営強化計画の終期において達成されるべき経営の改善の目標　・・・・・・・・６
（１）収益性を示す指標　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・６
（２）業務の効率性を示す指標　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・７

４．経営の改善の目標を達成するための方策　・・・・・・・・・・・・・・・・・・７
（１）経営の現状認識　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・７
（２）基本理念　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・８
（３）営業推進態勢の強化による貸出の増強・・・・・・・・・・・・・・・・・・・８
（４）経営効率化への対応・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１１
（５）信用コスト削減のための取組強化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１２
（６）経営強化計画の確実な履行体制の構築　・・・・・・・・・・・・・・・・・１４

５．従前の経営体制の見直しその他の責任ある経営体制の確立に関する事項　・・・１７
（１）業務執行に対する監査又は監督の体制の強化のための方策　・・・・・・・１７
（２）リスク管理の体制の強化のための方策　・・・・・・・・・・・・・・・・・１８
（３）法令遵守の体制の強化のための方策　・・・・・・・・・・・・・・・・・・２０
（４）経営に対する評価の客観性の確保のための方策　・・・・・・・・・・・・２２
（５）情報開示の充実のための方策　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２２

６．中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化その他の主として業務を行っている
地域における経済の活性化に資する方策　・・・・・・・・・・・・・・・・・・２３
（１）中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化その他の主として業務を行って
いる地域における経済の活性化に資するための方針　・・・・・・・・・・２３
（２）中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化のための方策　・・・・・・・２５

（３）その他主として業務を行っている地域における経済の活性化に資する方策
・・・２９

７．全信組連による優先出資の引受に係る事項　・・・・・・・・・・・・・・・・・３０

８．経営強化に伴う経費に関する事項　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３０
（１）人件費　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３０
（２）物件費の圧縮　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３１

９．剰余金の処分の方針　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３１
（１）基本的な考え方　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３１
（２）財源確保の方針　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３２

１０．財務内容の健全性及び業務の健全かつ適切な運営の確保のための方策　・・・３３
（１）経営管理に係る体制　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３３
（２）各種のリスク管理の状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３３

１１．経営強化計画の前提条件　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３３
（１）金利　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３３
（２）株価　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３４
（３）為替　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３４

１．　前経営強化計画の実績についての総括

当組合は、金融機能の強化のための特別措置に関する法律第33条第１項の規定に基づく「経営強化計画」（平成27年４月～平成30年３月）を策定し、資本増強による当組合の財務基盤の強化を背景に、地域の皆様のご期待に総力をあげて応え、地域経済の再生・活性化に資する地域密着型金融を推し進めてまいりました。

この結果、前経営強化計画の実績は、以下のとおりとなりました。

（１）　主要勘定

預金積金末残は、マイナス金利政策の影響を受け無理な上乗せ金利によるキャンペーン定期預金の獲得募集を実施せずに、懸賞品付き定期預金キャンペーンを実施し支払預金利息を抑えて来たことで個人定期預金が大きく減少したことより、経営強化計画を11,977百万円下回りました。

一方、貸出金末残は、顧客の資金繰り支援を中心に短期継続融資や過度に担保や保証を徴求しない特別経営支援資金など、中小規模事業者向け貸出金を中心に積極的な資金供給に取組んでまいりましたが、マイナス金利の影響で金利競争が激化するなか十分な融資案件が確保できなかったことより、経営強化計画を2,153百万円下回りました。

（単位：百万円）

	27/3期	28/3期			
	実績	実績	前期比	計画	計画比
預金積金（末残）	321,224	324,897	3,673	323,000	1,897
預金積金（平残）	325,030	324,658	▲372	326,300	▲1,642
貸 出 金（末残）	153,323	153,127	▲196	155,004	▲1,877
貸 出 金（平残）	152,222	150,261	▲1,961	153,422	▲3,161

（単位：百万円）

	29/3期				30/3期			
	実績	前期比	計画	計画比	実績	前期比	計画	計画比
預金積金（末残）	319,330	▲5,567	324,500	▲5,170	315,523	▲3,807	327,500	▲11,977
預金積金（平残）	322,870	▲1,788	327,421	▲4,551	319,340	▲3,530	330,120	▲10,780
貸 出 金（末残）	153,613	486	156,604	▲2,991	156,051	2,438	158,204	▲2,153
貸 出 金（平残）	150,913	652	154,412	▲3,499	152,618	1,705	155,467	▲2,849

（２）　収益状況（計画期間３か年累計）

①　業務純益

３ヵ年累計の業務収益は、日本銀行のマイナス金利導入による影響を受け、貸出金利息等の資金運用収益が対計画比2,823百万円下回り、業務収益全体では、対計画比2,966百万円下回りました。

一方、業務費用は、預金利息が預金金利の低下により、対計画比192百万円下回り、ま

た経費が抑制継続の効果もあり、対計画比992百万円下回ったこと等から、対計画比1,159百万円下回りました。

この結果、業務純益は、対計画比1,806百万円下回る結果となりました。

② コア業務純益

業務純益から、国債等の債券関係損益と一般貸倒引当金繰入を控除したコア業務純益は、対計画比1,576百万円下回る結果となりました。

③ 当期純利益

貸出金残高の伸び悩みや、金利競争による低金利での貸付により、貸出金利息収入は計画比 2,220 百万円下回りました。また、不良債権処理損失額（個別貸倒引当金繰入、貸出金償却）につきましては、想定外の事業停止先の発生のほか、群馬県内の長期にわたる景気低迷により、建設業を始めとした取引先の業況の悪化や地価の下落（(営業エリアの地価公示価格)：平成 27 年▲1.7%、平成 28 年▲1.1%、平成 29 年▲0.6%）に伴う担保価額の下落等による貸倒引当金の追加発生があり計画比で 1,709 百万円上回り、累計 1,859 百万円となりましたが、他方で対応方針検討協議会等による新規発生防止や事業再生等金融支援に積極的に取組んだことなどから貸倒引当金の戻入益 1,936 百万円の計上が実現でき、総合的にみると信用コストは計画の範囲内に抑えられております。この結果、当期純利益は、累積で計画を 2,126 百万円下回る▲407 百万円となりました。

（単位：百万円）

	27/3 期 実績	28/3 期 実績	29/3 期 実績	30/3 期 実績	3 年間 累計実績	3 年間 計画比
業務純益	783	544	149	▲58	635	▲1,806
業務収益	4,863	4,419	4,041	3,701	12,162	▲2,966
貸出金利息	3,521	3,313	3,069	2,915	9,299	▲2,220
預け金利息	533	459	411	342	1,212	▲182
有価証券利息配当金	135	97	214	108	421	▲421
役務取引等収益	314	286	277	276	841	16
国債等債券関係	260	204	－	－	204	▲182
業務費用	4,080	3,875	3,892	3,759	11,527	▲1,159
預金利息	199	226	180	135	542	▲192
役務等費用	272	266	285	287	839	▲27
国債等債券関係	－	－	－	－	－	－
一般貸倒引当金繰入額	－	－	－	47	47	47
経費	3,602	3,377	3,419	3,286	10,083	▲992
（うち人件費）	2,158	2,079	2,187	2,076	6,342	▲458
（うち物件費）	1,313	1,167	1,108	1,097	3,373	▲466
経費（除く機械化関連費用）	3,491	3,271	3,317	3,186	9,775	▲952

業務粗利益	4,386	3,921	3,569	3,275	10,766	▲2,751
コア業務純益	523	340	149	▲11	478	▲1,576
不良債権処理損失額	68	466	546	846	1,859	1,709
当期純利益	844	693	433	▲1,535	▲407	▲2,126

（３） 経営強化計画の終期において達成されるべき経営の改善の目標に対する実績

① 収益性を示す指標（コア業務純益）

平成30年３月期のコア業務純益につきましては、経費は抑制により計画比992百万円削減となりましたが、貸出金残高の伸び悩みや、マイナス金利政策の影響、他行との金利競争による低金利での貸付により、貸出金利息収入の減少（計画比▲2,220百万円）及び有価証券利息配当金の減少（計画比▲421百万円）など収入面での落ち込みをカバーすることができず、計画未達となりました。

今後も、貸出金残高の増強と貸出金利回りの改善を図り、収益性の向上にむけ総力あげて取組み、コア業務純益の増加に努めてまいります。

（単位：百万円）

	計画始期	28/3 期			29/3 期		
		計画	実績	計画比	計画	実績	計画比
コア業務純益	523	633	340	▲293	684	149	▲535

（単位：百万円）

	30/3 期			計画始期からの改善額		
	計画	実績	計画比	計画	実績	計画比
コア業務純益	738	▲11	▲749	215	▲534	▲749

② 業務の効率性を示す指標（業務粗利益経費率）

平成30年３月期の業務粗利益経費率につきましては、分子となる経費について、人員減少等による人件費の減少、予算管理などによる事務費、固定資産費などの削減による物件費の減少など、経費は計画以上の削減を達成しております。しかしながら、分母となる業務粗利益においては、貸出金利息収益が計画を下回ったことを主な要因として、計画比で1,270百万円下回りました。この結果、計画比で18.29ポイントの計画未達となりました。

今後も経費の効率化を図るとともに、収益性の向上のため貸出金残高の増強と貸出金利回りの改善を図り、業務粗利益経費率の改善に取組んでまいります。

（単位：百万円、％）

	計画始期	28/3 期			29/3 期		
		計画	実績	計画比	計画	実績	計画比
経費（機械化関連費用除く）	3,491	3,531	3,271	▲260	3,606	3,317	▲289
業務粗利益	4,386	4,467	3,921	▲546	4,506	3,569	▲937
業務粗利益経費率	79.59	79.04	83.40	4.36	80.02	92.95	12.93

（単位：百万円、％）

	30/3 期			計画始期からの改善額		
	計画	実績	計画比	計画	実績	計画比
経費（機械化関連費用除く）	3,591	3,186	▲405	100	▲305	▲405
業務粗利益	4,545	3,275	▲1,270	159	▲1,111	▲1,270
業務粗利益経費率	79.00	97.29	18.29	▲0.59	17.70	18.29

（４）　中小規模事業者に対する信用供与の円滑化の指標に対する実績

当組合は、人縁・地縁を活かした地域密着型金融に徹し、営業係が訪問活動を通じて情報を収集することで顧客ニーズに応える営業活動をビジネスモデルとして実施しておりましたが、営業地域内の資金需要が低迷する中でマイナス金利の影響もあり、中小規模事業者に対する貸出金は他行金利競争が激しく計画どおりの実績が上げられず、中小規模事業者に対する貸出比率の改善は厳しい状況にありました。

主な推進策として、企業情報機関と契約して外部からの情報を入手するとともに各営業店において把握した企業情報に基づき新規開拓見込先をリストアップし、部店長が率先して推進活動に取組むほか、事前に本部と営業店において見込先の金額・期間・金利等の条件を決定しておくことにより、事業者への融資をスピーディーに実行する態勢を構築しております。また、担当役員・ブロック長・法人営業グループと連携し、情報を共有するとともに同行訪問するなど、重層的に新規事業先の開拓に取組みました。

また、成長産業分野（介護事業関連・太陽光事業関連・農業事業関連）の営業推進にも積極的に取組むとともに、新たなビジネスモデルとして事業先の販路開拓を支援するビジネスマッチングによるコンサルティング業務にも取組んでまいりました。

しかしながら、中小規模事業者に対する資金繰り支援が不十分であったほか、地域特性を踏まえた営業推進が出来なかったことなどから、中小規模事業者向け貸出残高は、平成30年３月末103,384百万円で計画比▲116百万円の計画未達となりました。

《中小規模事業者向け貸出残高の推移》　（単位：百万円、％）

		27/3 期（始期）	28/3 期	29/3 期	30/3 期	始期比
貸出残高	計　画	102,800	101,500	102,500	103,500	700
	実　績	100,463	101,176	101,848	103,384	2,921
	計画比	▲2,337	▲324	▲652	▲116	－
総 資 産	計　画	361,546	351,976	353,433	356,429	▲5,117
	実　績	350,564	354,255	351,903	348,636	▲1,928
	計画比	▲10,982	2,279	▲1,530	▲7,793	－
貸出比率	計　画	28.43	28,83	29.00	29.03	0.60
	実　績	28.65	28,56	28.94	29.65	1.00
	計画比	0.22	▲0.27	▲0.06	0.62	－

（注）・中小規模事業者向け貸出比率　＝　中小規模事業者向け貸出残高　÷　総資産

・中小規模事業者向け貸出とは、協同組合による金融事業に関する法律施行規則別表第１における「中小企業等」から個人事業者以外の個人を除いた先に対する貸出で、かつ次の貸出を除外したもの

政府出資主要法人向け貸出及び特殊法人向け貸出、土地開発公社向け貸出及び地方住宅供給公社向け貸出等、大企業が保有する各種債権又は動産・不動産の流動化スキームに係るＳＰＣ向け貸出、その他金融機能強化法の趣旨に反するような貸出

《経営改善支援等取組み推移》　（単位：先、％）

	27/3 期（始期）	28/3 期	29/3 期	30/3 期			
	実績	実績	実績	計画	実績	計画比	始期比
経営改善支援等取組先数	574	846	762	730	977	247	403
創業・新事業開拓支援先	160	140	105	175	113	▲62	▲47
経営相談先	307	338	320	320	386	66	79
早期事業再生支援先	67	68	70	70	72	2	5
事業承継支援先	40	44	41	40	41	1	1
担保・保証に過度に依存しない融資推進先	0	256	226	125	365	240	365
期初債務者数	3,945	3,856	3,769	4,006	3,681	▲325	▲264
支援取組率	14.55	21.93	20.21	18.22	26.54	8.32	11.99

（注）・期初債務者数とは、「日本標準産業分類」の大分類に準じた業種別区分に基づく「地方公共団体」「雇用・能力開発機構等」「個人（住宅・消費・納税資金等）」を総債務者数から除いた数といたします。

・「経営改善支援取組先」は以下の取組先といたします。

（１）創業・新事業開拓支援先

信用保証協会保証付「創業者・再チャレンジ資金」「前橋市企業家独立開業支援資金」「高崎市独立開業資金」「高崎市独立企業家資金」またはプロパー資金による創業・新事業を取り扱った先
創業から５年までの創業支援の先数

（２）経営相談先

対応方針検討協議会の方針に基づく継続的な経営相談を実施している先

（３）早期事業再生支援先
融資部顧客支援グループが直接関与を行い継続して経営改善支援を実施している先
（４）事業承継支援先
事業承継に係る相談に対し助言等を行った先
（５）担保・保証に過度に依存しない融資推進先
「特別経営支援資金」「特別経営支援資金Ⅱ」「スーパーエクセレントローン」を取り扱った先を計画とします。

２．　経営強化計画の実施期間

当組合は、金融機能の強化のための特別措置に関する法律第 33 条第１項の規定に基づき、平成 30 年４月より平成 33 年３月までの経営強化計画を実施いたします。

なお、今後、本経営強化計画に記載された事項について重要な変化が生じた場合、または生じることが予想される場合には、遅滞なく全国信用協同組合連合会（以下、「全信組連」という。）を通じて金融庁に報告いたします。

３．　経営強化計画の終期において達成されるべき経営の改善の目標

本経営強化計画の実施により達成されるべき経営の改善の目標を以下のとおりとし、その必達に向けて取組んでまいります。

（１）　収益性を示す指標

【コア業務純益】　（単位：百万円）

	28/3 期 実績	29/3 期 実績	30/3 期 実績	計画始期 の水準	31/3 期 計画	32/3 期 計画	33/3 期 計画	始期から の改善額
コア業務純益	340	149	▲11	▲11	▲426	643	830	841

（注）・コア業務純益　＝　業務純益　＋　一般貸倒引当金繰入額　－　国債等債券関係損益
・計画始期の水準については、直近の決算期の数値を設定しております。

【当期純利益】　（単位：百万円）

	28/3 期 実績	29/3 期 実績	30/3 期 実績	計画始期 の水準	31/3 期 計画	32/3 期 計画	33/3 期 計画	始期から の改善額
当期純利益	693	433	▲1,535	▲1,535	▲946	183	520	2,055

（注）・計画始期の水準については、直近の決算期の数値を設定しております。

本経営強化計画実施期間の初年度は、安定した配当を実施・継続していくために、将来的に予想される信用リスク顕現化への対応等を実施するため、コア業務純益、当期純利益が低い水準となりますが、経営効率化を目的とした店舗体制、人員体制の再構築を行い、新たなビジネスモデルを実践し、計画2年目からの安定した収益確保に向けて総力を挙げて取組んでまいります。

（２） 業務の効率性を示す指標

【業務粗利益経費率（機械化関連費用除く）】　（単位：百万円、％）

	28/3 期 実績	29/3 期 実績	30/3 期 実績	計画始期 の水準	31/3 期 計画	32/3 期 計画	33/3 期 計画	始期から の改善額
経費	3,271	3,317	3,186	3,186	3,635	2,756	2,733	▲453
業務粗利益	3,921	3,569	3,275	3,275	3,321	3,511	3,673	398
業務粗利益経費率	83.40	92.95	97.29	97.29	109.45	78.49	74.40	▲22.89

（注）・業務粗利益経費率　＝　（経費　－　機械化関連費用）　／　業務粗利益
※機械化関連費用には、事務機器等の保守関連費用等を計上しております。

業務粗利益は貸出金残高の着実な積み上げにより計画終期は3,673百万円と398百万円の改善を見込んでおります。なお、30年度において遊休不動産の処分や将来的に予想される信用リスク顕現化への対応を図るため、業務粗利益経費率 は一時的な上昇を見込んでいますが、計画の終期においては、態勢の再構築等による業務粗利益の回復や経費の削減などから、74.40％と22.89ポイントの改善を見込んでおります。

４． 経営の改善の目標を達成するための方策

（１） 経営の現状認識

当組合は、平成 27 年６月に策定した「経営強化計画」の下で経営の改善を果たしていくために、重点施策として「営業態勢の強化による貸出の増強」、「収益力の強化」、「顧客の販路開拓を支援するコンサルティング業務」を掲げ、この３つの方策の着実な実行に向けて取組んでまいりました。

しかしながら、全体としては実効性を欠き十分な結果を残すことができませんでした。これらの主な施策の実施状況は、前述の前経営強化計画の実績についての総括に記載したとおりであります。

当組合といたしましては、このような事態となったことを真摯に受け止め、本経営強化計画の着実な履行に総力をあげて取組んでまいります。

① 事業性資金

群馬県の従業者規模別企業数(総務省・経済産業省「平成 28 年経済センサス－活動調査（企業数に関する集計　産業横断的集計)」)によれば、従業者１～19 人の企業数は全体の 89.7％を占めており、当組合が本来的にターゲットとすべき層は市場に十分存在するとともに、低金利競争による規模の拡大に明け暮れる現状からの早期の脱却が肝要であると認識しております。

② 消費性資金

当組合の貸出金ポートフォリオ面から俯瞰すると、同規模信用組合平均の個人向け貸出割合が 24％であるところ当組合は 19％に止まり、５ポイントもの差が生じております。

このことからも、消費性ローンに取組む余地は十分あるとともに、貸出金ポートフォリオの改善面からも積極的に取組む必要性を認識しております。

（２）　基本理念

①　繁栄する地域社会

私たちは、地域の皆様や中小零細企業のためにきめ細かな金融サービスを通じて、地域経済の発展に貢献します。

②　幸福なる人

私たちは、地域の皆様とのふれあいを大切に、地域の明日を見つめ人々の夢と希望の実現を願い、豊かさの創造に貢献します。

③　信頼される「ぐんまみらい信用組合」

私たちは、常に心をひとつにし、信頼と期待に応えるべく、積極的に考え、柔軟に行動します。

当組合は、協同組織金融機関として、相互扶助の基本に立ち返り、組合員（お客）さまとの絆を一段と強め、地域社会から信頼され必要とされる信用組合を目指します。

（３）　営業推進態勢の強化による貸出の増強

①　収益改善策の取組みポイント

ア．本部営業推進部門は、ＰＤＣＡの適切な循環に努め営業店の行動を徹底管理するとともに、営業推進部ブロック担当者は、営業店における行動障壁の把握及び排除に努めてまいります

イ．各階層においてもＰＤＣＡの適切な循環態勢を確立し、本部営業店間のコミュニケーションの良化を図ることにより、営業店の好事例や課題を共有し本部が率先して改善案を立案するなど収益の改善に努めてまいります。

ウ．真の稼ぐ力を発揮する態勢へのモデルチェンジとして、今まで優良先に対して低利での融資によりボリュームを稼いでいましたが、これからは利回りを意識し、ボリュームより金利を重視するという方向にシフトしてまいります。このため経営支援先に対する資金繰り支援、コンサルティング営業を目的とした融資推進であるフォワードプレスを積極的に推し進めてまいります。また、融資稟議支援システムを導入したことで、本部決裁稟議の迅速化が図れたことから、お客様への素早い融資可否の回答により貸出の増強に繋げてまいります。

②　営業推進態勢の強化

ア．営業店ブロック制の改編

前経営強化計画においては、営業店の７ブロック制を敷き５名のブロック長を配置し、各ブロックの地域特性を活かした営業推進施策の策定、実施を目指してまいりま

した。しかしながら、人材不足などから各ブロックの地域特性や営業店毎の強みを活かした効果的な営業推進施策の策定、実施には至りませんでした。

また、各ブロック長は拠点となる営業店に配置していたことより、本部からの指示・指導がブロック長を通して、全店舗の末端の営業店職員まで迅速・明確に伝わっていなかったことから、十分な効果は認められませんでした。

このため、本経営強化計画では、本部から営業店への指示・指導等の速やかな浸透、情報の共有と速やかなフィードバックなどを目的として、営業推進部担当役員を含む本部営業推進部と各営業店の距離を縮める方向で営業店ブロック制の改編を行います。

ａ．７ブロック制を４ブロック制（吾妻ブロック、県央ブロック、南部ブロック、東部ブロック）に改編するとともに、ブロック長制度を廃止して、営業推進部ブロック担当者がブロック内営業店を全面的にサポートしてまいります。また、営業推進部ブロック担当者は、営業店長あるいは営業担当者との面談などにより営業推進上の問題点を吸い上げ営業推進部内での対策協議を経て経営強化計画進捗管理委員会や役員朝会へ報告するなど、本部と営業店のＰＤＣＡサイクルの好循環態勢の確立に努めてまいります。

ｂ．４ブロックには担当役員を配置し、主要取引先等へ営業推進部ブロック担当者や営業店長等と同行訪問を実施するなど、重要な取引先をグリップするとともにブロック全体を統括管理してまいります。

ｃ．ブロック支店長会議、ブロック営業リーダー会議は、現場の意見を吸い上げ建設的な議論を行う場とするなど、会議の趣旨を明確にすることによってその有効性を確保してまいります。

イ．地域性や店舗の特性を踏まえた体制

比較的十分な市場を有しながらも融資増強が図れていない店舗６店舗（太田宝泉支店、伊勢崎支店、渋川中央営業部、本店、群馬町支店、群南支店）を「強化店」に指定し、必要な人材を傾斜的に投入すると共に融資専担者を配置して収益力強化に努めてまいります。

また、店舗単位に地域性や店質を考慮し、事業性融資メインか消費性融資メインかを明確にしたうえで、メリハリを付けた計画を策定し推進してまいります。

本部においては、融資部内の企業支援グループを顧客支援グループに改組して、「商工会等との連携活動」、「企業支援」、「販路開拓関連業務」を、一元的に対応することとし、コンサルティング活動を主体とした業務運営を行ってまいります。

③　ターゲット市場のニーズに合った商品の開発・提供

事業の継続・成長に必要な資金、あるいは将来の生活設計に必要な資金を「借りたくても借りられない、借りづらい」等と感じている中小規模事業者層、勤労者層などへ向けて、ニーズにあった商品を開発・提供することにより、信用リスク度に応じた金利での資金需要に応じ、適正金利を確保することで貸出金利息の維持向上に努めてまいりま

す。

④　人材育成と活用

現在までの人材育成への取組みでは、組合職員及び外部講師による入組２～５年目までの若手職員を対象とした研修や職位に応じた階層別営業推進研修（管理職・監督職・一般職）と、さまざまな営業店現場での OJT を織り交ぜて取組んでまいりました。また、セールス会話の質的向上を図るための「セールストーク集」の作成と研修も継続的に実施してまいりました。

本経営強化計画においても、過去２期同様に組合職員及び外部講師による Off-JT と主に営業店管理職が行ってきた営業現場での OJT を織り交ぜた人材育成に継続して取組んでまいります。ここでは、「多様な切り口の導出と磨き上げ」によるターゲット市場へのアクセス強化が目的であり、ターゲット市場の特性を考慮して、「高度な支援よりターゲット市場のニーズにあった支援」「指導型の支援より伴走型の支援」であることに留意の上効率的に取組んでまいります。

基本的に、当組合のターゲット市場へのアプローチは主として対面型を採用しており、人的資源の質と量に大きく依存しております。しかしながら、過去からの人材育成への継続的な取組みによってもその水準は十分とは言い難いものがあります。

このため、さらなる営業店職員の質的な向上に継続的に取組んでまいります。特に、金融仲介機能発揮の観点からも、融資提案営業のできる営業店職員の育成に取組むことが急務であると認識しております。

具体的には、過去に実施してきた Off-JT 及び OJT に加え、営業推進部ブロック担当者による OJT を組み合わせることによって、現場目線での融資提案営業力のレベルアップに取組んでまいります。

このほか、預金面においては、高齢化が進む中で集まる預金として注目されている年金受給者の預金の獲得に向け、先ずはきめ細かな応対で顧客受けの良い女性職員を中心とした年金専担者を育て上げて行くこととし、将来的には、お客様の資産運用全般の相談業務ができる女性営業職員の育成を目指してまいります。

⑤　法人戦略（事業性融資）

短期継続融資の商品アイテムの充実に努め、中小規模事業者の資金繰り改善ニーズに応えてまいります。

また、後述の温泉旅館や製造業に向けた定量情報と定性情報の融和によって顕在化する問題点や課題に対する解決策提案としての事業性融資商品を開発・提供してまいります。

【事業性融資の推進方法】

事業性融資の推進では、本部・営業店が協調して、既にお取引をいただいている法人及び個人事業者様の財務情報・取引情報・定性情報などを参考に方針を決定し、資金繰り支援などのコンサルティング機能を発揮してまいります。特に、資金繰りが厳

しいと判断される先や債務者区分が要注意先となっているお取引先へのコンサルティングに最大限注力してまいります。

また、県内商工会との連携への取組み、創業支援への取組み、税理士紹介ローンなど新商品開発への取組みにより事業性融資先数の増加に努めてまいります。

⑥　個人戦略（消費性融資、住宅・教育融資）

将来の生活設計に必要な資金を「借りたくても借りられない、借りづらい」等と感じている勤労者層などへ向けても消費性ローン、住宅・教育ローン等の開発・提供に努めてまいります。

特に、「働く女性」のライフサイクル上の資金ニーズを的確に捉えたうえで、特に金融コンサルティング機能が発揮できる対面型販売に適した商品アイテムの充実に努めてまいります。

【個人ローンの推進方法】

個人ローンの推進では、対面営業による金融コンサルティング機能の発揮に努めてまいります。

当組合では、平成 27 年よりお取引先事業者との「職域提携」を積極的に進めており、平成 30 年３月現在での提携先は 2,057 先、提携先従業員数は約 23,058 人に上っております。この「職域提携」の効果を最大限に高めるため、職域提携先への営業活動を強化することはもとより、平日の面談が困難な従業員様への深耕を図ることを目的として「ウェブ完結型ローン」の取扱いを開始し、さまざまなプロモーションツールによって職域提携先従業員様へのアプローチ強化を図ってまいります。

これにより、入口としての非対面営業の強化による金融コンサルティング機能発揮機会の醸成を図り、当組合が目指すところの対面営業による金融コンサルティング機能の発揮を実現してまいります。

（４）　経営効率化への対応

経営効率化への対応につきましては、前経営強化計画の取組みにおいて、職員数は平成 27 年３月末の職員数 415 名から計画終期の平成 30 年３月末に 398 名に減少したほか、店舗については平成 27 年４月以降で２有人出張所を削減し、１店舗を有人出張所に、５店舗を無人化するなど、経営の効率化に一定の成果を上げることができました。 本経営強化計画期間においては、引き続きコスト意識の徹底を図り、生産性の向上を進めていくなかで、本部人員の営業部門への再配置やパートタイマーの活用等により、営業戦力の充実を図ります。併せて、各種研修等を通じた営業戦力の質的強化への戦略投資を行うことで、収益力や生産性の向上を実現してまいります。

①　店舗政策

店舗政策につきましては、平成 27 年３月期の店舗数 43 店舗（２有人出張所含む）から計画終期の平成 30 年３月末までに 36 店舗（１有人出張所含む）に削減しました。

本経営強化計画期間においては、更なる経営効率化を目的とした店舗体制、人員体制の再構築を行うために、店舗の統廃合または小型化や出張所化を実現してまいります。

② 戦略的な人員配置

店舗の効率化による余剰人員を、経済活動の活発な地区の営業部門へ再配置することを計画しておりましたが、第２期経営強化計画中は想定外の退職が発生し出来ませんでした（27 年３月末 415 名、30 年３月末 398 名、▲17 名）。本経営強化計画では職員の意識改革を図り、支店間の人事交流を活発化することにより柔軟な人員配置を行ってまいります。本経営強化計画期間中に定められた新たな店舗政策による店舗統廃合等によって生じる余剰人員を顧客満足度向上、サービス向上に向けて戦略的に配置してまいります。

③ 人件費の圧縮

賞与につきましては、収益性の改善を優先したうえで支給の有無を含めて判断し、業績に応じて柔軟に対応いたします。役員に対する賞与につきましては、今後も期限を定めず当面の間支給は行いません。

また、定年退職者の再雇用や退職者による自然減への対応は、パートでの採用とするほか、新規職員の採用抑制により、人件費の支給水準を抑えてまいります。

④ 事務の効率化

営業店事務処理については、本部集中処理等の効率化を検討し合理化を図ってまいります。

（５） 信用コスト削減のための取組強化

信用コスト削減のための取組みについては、一定条件に該当する重要な審査案件を慎重に審査する「理事長案件審査会」の定期的な開催、年間スケジュールに基づき、個別重要取引先への対応を協議する「対応方針検討協議会」の開催、担当役員を交えて延滞先への具体的な対応方針の決定及び進捗状況の確認などを行なう「営業店長ヒアリング」の実施を主として取組んでまいりました。また、経営に大きな影響のある「大口与信先上位 20 先」、「未保全大口上位 20 先」、「ダウンサイドリスク先の現況」について、リスクを把握、管理、資産劣化を予防するため、四半期毎に役員報告することで、役員の関与強化を図る体制をとっております。

これらの取組みに加え、再生支援への積極的な取組みを行なった結果、前経営強化計画期間の信用コストは計画の範囲内まで削減することができました。

こうした現状を踏まえ、本経営強化計画においても以下の取組みにより、引き続き信用コスト削減に努めてまいります。

① 審査・管理態勢の継続的な取組強化

ア.「理事長案件審査会」

総与信額 500 百万円以上の先、直近１年以内の未保全額のピークを超えかつ未保全

額が 50 百万円以上となる先の案件については、理事長をはじめとする常勤理事、関係部長及び対象営業店長で構成する「理事長案件審査会」に付議、審査しております。平成 30 年度以降も、「理事長案件審査会」の適正な運用に努めてまいります。

イ.「対応方針検討協議会」

理事長をはじめとする常勤理事、関係部長及び営業店長で構成する「対応方針検討協議会」を毎週 1 回開催し、企業支援対象先、未保全額 50 百万円以上となる先について、個別に対応方針を決定するとともに、その対応状況を確認し、問題点がある場合には、営業店を指導しております。

平成 30 年度以降も、特に、組合の収益力を踏まえての融資限度額並びに未保全限度額を個別対象先ごとに設定するなど、「対応方針検討協議会」の適正な運用による大口与信集中リスクの低減に努めてまいります。

ウ.「営業店長ヒアリング」

延滞先の管理については、担当役員と融資部による「営業店長ヒアリング」（営業店長及び融資担当者へのヒアリング）を四半期ごとに実施し、延滞先の実態に応じた具体的な対応方針を決定するとともに、その対応の進捗状況を確認し、問題点がある場合には改善を指示してまいりました。

平成 30 年度以降も、「営業店長ヒアリング」は四半期ごとを基本としつつも必要に応じてタイムリーに実施するなど、適正な運用に努める一方で、役員を含む本部及び営業店は大口先の業況管理の重要性を再認識するとともに、大口先と直接面談を実施するなど、大口先の業況管理の徹底に努めてまいります。

② 事業再生支援への取組みを通じた不良債権化の防止

ア. 融資部顧客支援グループ業種別担当者による事業再生支援への取組み

融資部顧客支援グループは、支援先の経営課題の分析・把握、経営課題の解決を図るための方策や経営目標実現のための方策の提案、経営改善計画の策定支援などの経営支援に取組んでまいります。

特に、顧客支援グループ業種別担当者は、組合内で業種別貸出残高ウェイトの高い製造業、建設業、旅館業者の支援において、業種特性などを踏まえたうえで専門の外部コンサルタントとも連携するなど効率的な事業再生支援に取組んでまいります。

イ. 外部機関等との連携等によるコンサルティング機能の発揮

県内金融機関、保証協会、商工会連合会、商工会議所連合会、中小企業団体中央会及び産業支援機構等をネットワークで結んだ「群馬県中小企業サポーターズ制度」に職員がサポーターとして登録(登録職員 55 名)し、定期的な事例報告会等に積極的に参加するなど他機関との連携を図るとともに、支援先に対する各種セミナー等の開催案内や各種施策の提案等を行ってまいります。

また、群馬県中小企業再生支援協議会及び地域経済活性化支援機構との積極的な情報交換を行うなど、両機関との連携を強化するとともに、営業店における連携先活用

の理解度を深め、組合全体として両機関等を含めた外部機関のノウハウ及び再生スキームを活用することで、個別取引先の実態に応じた最適な方策を提案してまいります。

ウ.「事業再生ファンド」の活用促進

平成 25 年２月に設立された事業再生ファンド「ぐんま中小企業再生ファンド」、及び信用組合業界の事業再生ファンド「しんくみリカバリ」などを有効活用し、事業再生や業種転換が必要なお取引先に対して有効な提案を行ってまいります。

③　職員の目利き力及び再生スキルの向上

営業店職員を対象とし、中小企業診断士やコンサルタント等の外部専門家を講師に迎え、業種別研修（組合内で貸出残高ウェイトの高い製造業、建設業、旅館業を中心とした業種別の基礎知識を習得する研修）を実施し、職員の目利き力の向上を図ってまいります。

また、「群馬県中小企業支援ネットワーク会議」が開催する、再生事例や経営改善計画に係る情報交換会や研修会等に積極的に参加し、職員の再生スキルの向上に努めてまいります。

これらの取組みにより、益々重要度が高まると予想される事業性評価などの場面で必要となるスキルを有する職員を育成し、適切なコンサルティング機能の発揮、及び金融の円滑化に努めてまいります。

（６）　経営強化計画の確実な履行体制の構築

経営強化計画の進捗計数や各所管部署における各種施策の取組状況等は、「経営強化計画進捗管理委員会」にて検証を行い、改善策を検討しておりますが、進捗の芳しくない項目については、取組みの改善が必要なものがあり対応策の検討が人員不足や本部・営業店間のコミュニケーション不足から、十分にできないものがありました。

このため、役員朝会や経営強化計画進捗管理委員会の場での役員と各ブロック担当者、本部関係各部署間の指示・報告、意見交換などを通じた連携の強化、本部・営業店間の指示・情報共有・現場ニーズの収集などを通じた連携の強化に努め、顧客重視の事業運営を行ってまいります。

営業推進管理体系図

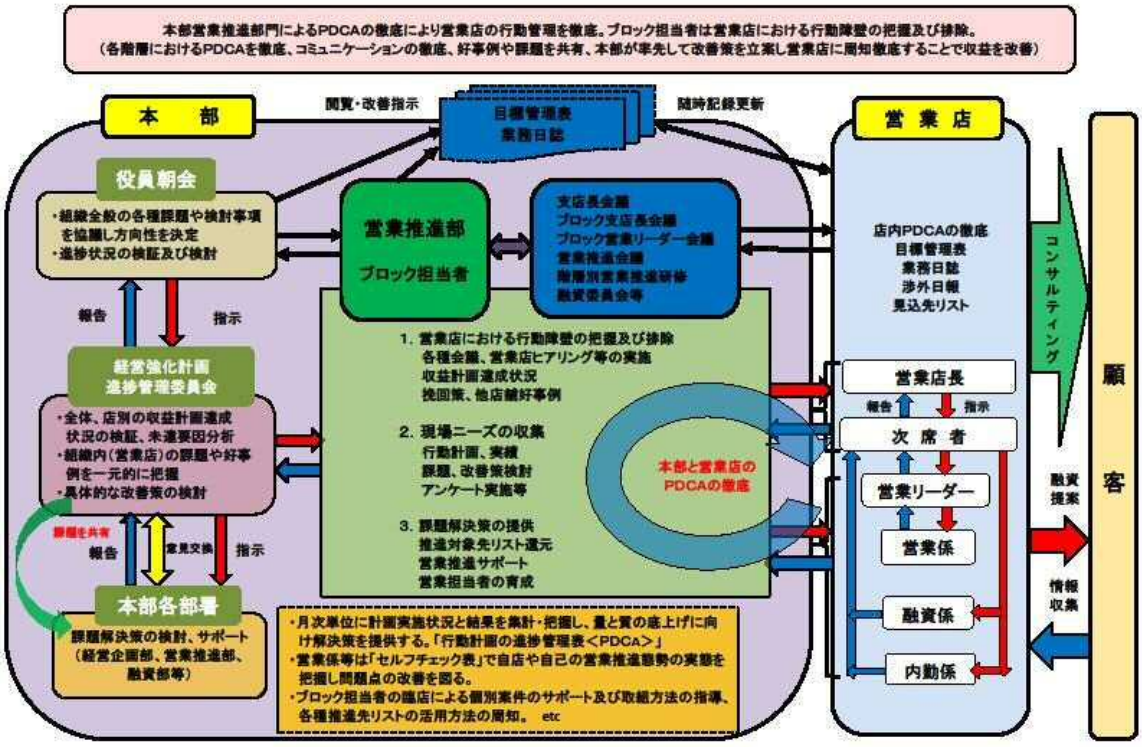

① 本部の各機能の役割

ア．役員朝会

常勤役員・監事などで構成する役員朝会では、経営強化計画の進捗状況を検証のうえ、組織全般の各種課題などの検討事項を協議しその後の方向性などを決定してまいります。

イ．経営強化計画進捗管理委員会

経営強化計画進捗管理委員会では、全体、店別の収益計画達成状況などの検証、未達成要因の分析、それぞれの営業店が抱える課題の検討や好事例の共有及び営業店への還元などを行ってまいります。

また、現場で吸い上げた検討事項等を協議したうえで具体的な改善策を提示してまいります。

ウ．本部各部署（経営企画部、営業推進部、融資部等）

本部各部署は、各種会議や営業店臨店ヒアリング等による営業店の現場ニーズの収集及び情報の共有化を進め、速やかな課題解決策の提示など営業店サポートに努めてまいります。

また、各種推進項目の対象先リストの還元、及びその後の推進サポートに努めてまいります。

エ．営業推進部ブロック担当者

営業推進部ブロック担当者は、各種会議、営業店臨店ヒアリング等の実施（収益計画達成状況、挽回策、他店舗好事例など）によって現場ニーズを収集・把握（行動計画、実績、課題、改善策検討、アンケート実施等）するとともに、営業店における行動障壁の把握及び排除に努めてまいります。

また、各担当ブロック内営業店の抱える営業推進上の課題の検討及び課題解決策の提供（推進対象先リスト還元、営業推進サポート等 ）に努めてまいります。

さらに、各種推進先リスト等の活用方法、個別案件への営業推進取組サポートなどの指導によって営業店担当者の育成に努めてまいります。

② 営業店の活動実態把握と情報共有による改善指示

ア．「目標管理表」の有効活用

貸出金落込先及び新規実行先の明細により貸出金残高目標を管理するなど「目標管理表」の有効活用に努めてまいります。

イ．「業務日誌」の有効活用

「業務日誌」を有効に活用するなど営業店の活動状況の確認及び速やかな改善策の指示に努めてまいります。

③ 各種会議（支店長会議、ブロック支店長会議、ブロック営業リーダー会議等）での検討及び協議事項

ア．収益計画達成状況の把握、挽回策の立案、他店舗の好事例などの共有

定期的に開催される各種会議（支店長会議、ブロック支店長会議、ブロック営業リーダー会議等）では、収益計画達成状況と主たる未達要因の把握、及び具体的挽回策の速やかな協議立案に努めるとともに、他店の好事例などを共有し営業推進活動に有効活用してまいります。

イ．行動計画、実績、自店舗好事例、課題に対する改善策の検討など

各種会議では、営業推進行動と実績との因果関係に着目し好事例などの情報共有化に努めるなど、課題解決策に具体性を持たせてまいります。

④ 各種管理手法の確立

ア．「行動計画の進捗管理表＜ＰＤＣＡ＞」の有効活用

営業推進部ブロック担当者は、月次単位で計画実施状況と結果を集計把握し、量と質の底上げに向けた解決策を立案するなど「行動計画の進捗管理表＜ＰＤＣＡ＞」を有効に活用し、営業店サポート活動の有効性確保に努めてまいります。

イ．「セルフチェック表＜自店用、自己用＞」

営業店の支店長及び営業担当者などが自らの営業推進活動をチェックするためのツールである「セルフチェック表＜自店用、自己用＞」を有効活用し、日々の営業推進活動の有効性確保に向けた改善活動を継続してまいります。

また、営業推進部ブロック担当者は、これらのツールを有効に活用し、営業推進方

法の実態把握及び問題改善策を立案するなど継続的な営業店サポートに努めてまいります。

⑤　営業店の役割

ア．店内ＰＤＣＡの徹底

営業店は、各種営業推進ツール（目標管理表、業務日誌、渉外日報など）を有効に活用し、店内でＰＤＣＡを回すことによって訪問活動の量的拡大及び質的向上に努めてまいります。

また、営業推進にあたっては主たるターゲット層を明確にした推進活動に努めてまいります。

さらに、営業店内の報告や指示命令系統を明確にし、活発な店内コミュニケーションの醸成に努めてまいります。

イ．コンサルティング活動

創業、新事業開拓、販路開拓、事業承継、経営改善、事業再生などのコンサルティング活動の高度化に資するための本部各部署の協力を得て、伴走型の支援活動を積極的に推進してまいります。

ウ．融資提案

運転資金を中心とした資金繰り改善に向けた融資提案、課題解決に向けた融資提案、及び新たな設備投資に向けた融資提案などの充実に努めてまいります。

エ．情報収集

顧客ニーズの把握のため、お取引先ごとの定性・定量情報や地域情報の収集に努めてまいります。

５．　従前の経営体制の見直しその他の責任ある経営体制の確立に関する事項

（１）　業務執行に対する監査又は監督の体制の強化のための方策

①　ガバナンス態勢の強化

ア．経営監視・牽制の適正化

定例理事会を毎月（１・８月を除く）開催するほか、常勤理事会を毎月開催するとともに、定例監事会を年４回（４・７・10・12月）開催し、経営監視・牽制が適正に機能する体制としております。

今後につきましても、定例理事会、定例監事会、常勤理事会は開催頻度を落とすことなく開催するほか、常勤役員朝会を毎週（週初め）開催するとともに、状況に応じ機動的に開催し、経営監視・牽制機能の強化を図ってまいります。

イ．経営の客観性・透明性の向上

本経営強化計画の進捗状況の管理・監督、経営戦略や基本方針について、客観的な立場からの評価・助言を受け、経営の客観性・透明性を高めるため、信用組合業界の

系統中央金融機関である全信組連の経営指導を定期的に受けるとともに、年に１回の全国信用組合監査機構監査を受査し、経営にかかる助言を受けております。

ウ．組織内の職員融合

合併後、組織における一体感醸成の為、人事交流を行っておりますが、地理的要因等により一部地区に留まっております。更なる人事交流を実施するため、諸手当の改定を行い人事交流しやすい環境整備を図ってまいります。

② 経営方針の周知

ア．理事長談話の共有

経営方針伝達手段として、主要会議の席における理事長談話の概要を「経営陣メッセージ」としてイントラネットにより全部室長・全営業店長へ配信し、部室店内職員へ朝礼等で周知しております。

引き続き、全常勤役員が参加する部店長会議を四半期ごとに開催するほか、代表理事が参加するブロック単位での部店長会議を随時開催し、幹部職員に対して経営の現状を適時適切に周知するとともに、幹部職員が自ら考え、行動することを徹底してまいります。

イ．役員による多頻度臨店

ブロック担当役員は定例的に営業店を訪問し、職員と対話を行い経営方針や本部の施策を明確に伝達するとともに、営業現場の意見を吸い上げることにより、本部と営業店が共通の問題認識を醸成いたします。

（２） リスク管理の体制の強化のための方策

① 統合的リスク管理態勢

業務の健全性・適切性の確保を目的として、「統合的リスク管理方針」、「統合的リスク管理規程」に基づき、各種リスクを量的に評価することで当組合全体のリスクの程度を判断し、これを経営体力（自己資本）と比較・対照する統合的リスク管理を実施しております。

具体的には、信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク等について、リスク所管部署が各リスク量を把握・評価し、これを統合的リスク管理の統括部署であるリスク管理室にて取りまとめのうえ評価・分析を行い、ＡＬＭ委員会にて報告・協議しております。

また、アラームポイントを超過するこれらのリスクが発生した場合は、統合的リスク管理担当理事に報告するとともに、速やかに常勤理事会等に報告するものとし、経営陣が適切に評価・判断できる体制強化に努めております。

② 信用リスク管理態勢

「信用リスク管理方針」、「信用リスク管理規程」等を整備し、クレジットリミットを設定するなど、大口与信集中及び業種集中リスクの管理を徹底するとともに、「理事長案

件審査会」及び「対応方針検討協議会」の適切な運用に努めるほか、「営業店長ヒアリング」の定期的実施により、個別与信の審査・管理を徹底してまいりました。

これらの取組みを強化した結果、前経営強化計画最終年度である平成30年3月期に、信用リスクの前倒し処理を実施いたしましたが、開示リスク債権（再生法）中の不良債権額が計画始期比で6,904百万円減少するなどの成果が見られました。

今後も、引き続きこれらの取組みをさらに徹底することによって、信用リスク管理を強化してまいります。

③　市場リスク管理態勢

「市場リスク管理方針」、「市場リスク管理規程」及び「余資運用規程」を整備し、これらの方針等に基づき策定（理事会の承認）する年度ごとの有価証券運用方針・運用計画に沿って運用を行っております。

今後とも安全性を重視した運用を行い、リスクの高い仕組債等の運用は行わない方針です。

リスク量は、ＶａＲ計測や10ＢＰＶにより管理を行っているほか、ＡＬＭ委員会においてリスクリミットを制定し、経営陣がリスク量について適切に評価・判断できる体制としております。

④　流動性リスク管理態勢

当組合は、流動性リスクを適切に管理するために「流動性リスク管理方針」「流動性リスク管理規程」を整備し、「平常時・懸念時・緊急時」の資金繰り逼迫区分により、資金繰りを管理しております。また、日次、週次、月次で資金繰りの動きをモニタリングし、資金ポジション状況を「資金ポジション管理表」により常勤理事に毎週報告するほか、「流動性リスク指標に伴う報告」により四半期毎に常勤理事会に報告しております。

今後につきましても、「流動性リスク管理方針」「流動性リスク管理規程」に基づき迅速な対応態勢で万全を期すとともに、流動性の確保に留意した資金運用を行ってまいります。

⑤　オペレーショナル・リスク管理態勢

当組合のオペレーショナル・リスク管理は、「オペレーショナル・リスク管理方針」及び「オペレーショナル・リスク管理規程」に基づき、業務活動の中で発生する様々な事象に対し、当組合が損失を被るリスクの発生防止と極小化に努めております。

当組合では、オペレーショナル・リスクを事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスクの６つに分類し、業務全般に内在する各種リスクについて、本部各所管部署がそれぞれの「方針」及び「規程」を制定し、これらに基づきリスク回避に向けた防止策に取組んでおります。

特に、事務リスク面においては、合併後の事務処理統一化の遅れが顕在化していることから、当組合全体における喫緊の重要課題として捉え、緊急性を要するものについては、すでに各種集合研修や営業店臨店指導時に継続的な事務処理統一化を図ってきてお

ります。

事務取扱要領については、事務処理統一化に利用するのみでなく、事務事故を未然に防止するための事務処理全般の根幹をなすルールとして位置付けており、通知・通達による周知だけに止まらず集合研修を開催して周知するなど、あらゆる機会を通して組合全体に浸透を図ってまいります。

また、インターネットバンキングについてもワンタイムパスワードの導入を行い、顧客への推奨や注意喚起を行い、セキュリティー強化に努めてまいります。

（３） 法令遵守の体制の強化のための方策

法令等遵守を組合経営の最重要課題の一つとして位置づけ、法令等遵守方針及び法令等遵守規程を制定し、これに基づき法令等遵守態勢の構築・推進に努めてまいります。

① コンプライアンス委員会

常勤理事会の諮問機関としてコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスに係る取組状況、違反事案、苦情事例などを審議しております。また、この審議結果は全役職員へ普及・徹底するため、下部組織の「コンプライアンス普及委員会」及び「コンプライアンス・オフィサー会議」において説明し、協議を重ね周知徹底を図ってまいります。

② コンプライアンス統括部署

コンプライアンス態勢を統括して、コンプライアンスの推進状況を一元的に管理するため、リスク管理室をコンプライアンスの統括部署とし、以下のとおり取組んでまいります。

ア．コンプライアンス・マニュアルの策定・見直し

役職員が遵守すべき法令等の解説、違法行為を発見した場合の対処方法を示した手順書としてコンプライアンス・マニュアルを制定するとともに、法令等の改正に則った内容とするため、毎期、年度末までに見直しを実施し新年度に改訂版を発行してまいります。

イ．コンプライアンス・プログラムの策定・見直し及び同スケジュールの進捗管理

コンプライアンスを実現させるための具体的な実践計画として、「コンプライアンス・プログラム」を策定するとともに、コンプライアンスへの取組みの強化・徹底を図るため、プログラム実施項目及び同スケジュールの見直しを、毎期、年度末までに実施しております。また、同スケジュールに基づく進捗状況は月次単位で管理してまいります。

ウ．コンプライアンス委員会等の開催

コンプライアンス委員会及び同普及委員会は、いずれもリスク管理室が事務局となり、原則として四半期に１回開催してまいります。

エ．コンプライアンス・モニタリング臨店の実施

コンプライアンスの推進状況に係るモニタリング及び指導を目的として、全営業店を対象とした臨店を毎年実施（平成 30 年３月末現在 35 店実施）してまいります。

オ．コンプライアンス・プログラムの進捗状況等の常勤理事会への報告

コンプライアンス・プログラムの進捗状況、コンプライアンスに係る苦情等、その他コンプライアンスに係る事項については、上期・下期を基準として常勤理事会へ報告してまいります。

③　営業店長とコンプライアンス・オフィサー

営業店長は、コンプライアンスの管理監督の責任者として、所属部署内のコンプライアンスの職場風土醸成と風通しの良い職場環境の整備に努めてまいります。

また、営業店におけるコンプライアンス責任者として、営業店長が推薦した管理職を理事長がコンプライアンス・オフィサーに任命し、所属部署での日常業務におけるコンプライアンスの状況を把握・点検するとともに、その結果をコンプライアンス統括部署に報告し、営業店長との相互牽制を図る体制としております。

④　監査室による内部管理体制

内部監査の実効性向上のため、的を絞った監査の実施と指摘事項に軽重を付けて優先改善事項を明確化するとともに、形式的な書類作成から脱却した監査を実施いたします。

ア．営業店定例監査は的を絞った監査により、可能な限り多くの店舗を監査することとし、監査員３名と監査トレーニー２名の５名体制を基本とします。

イ．本部監査は２名体制とし、プロセス監査を主体に実施いたします。なお、本部監査員は、営業店監査員が兼務し実施いたしますが、優先順位は営業店監査・本部監査の順とします。

⑤　内部通報制度

組合内の自浄作用を高めるために、組織内に潜在化している法令違反や不正行為を顕在化させ、不祥事件等の未然防止を図り、組織内の相互牽制体制の強化と不正行為の抑止を図るため、内部通報制度を活用いたします。

なお、本制度が有効に活用されるよう通報者の保護を徹底するとともに、受付窓口は「リスク管理室」と「顧問弁護士事務所」の２つの窓口を設置し、体制を整備しております。

⑥　反社会的勢力への対応

反社会的勢力との取引防止のため、「反社会的勢力に対する基本方針」「反社会的勢力対応管理規程」「反社会的勢力対応マニュアル」を制定し取引防止に向けた態勢の構築に取組んでおります。

組合独自の「反社兼取引注意先管理システム」を導入し、自組合内で反社会的勢力情報の共有化を図り反社会的勢力排除に向けた取組みを行っております。

⑦　顧客保護等管理態勢

顧客の保護及び利便性の向上を図り、業務の健全性及び適切性の確立を目的として顧客保護等に関する方針・規程類を制定し態勢を整備しております。

また、顧客等からの相談・苦情等を受け付ける「お客様相談室」をリスク管理室内に設置し、顧客サポート等の適切性及び十分性を確保し実効性あるものとすべく取組んでまいります。

（４）　経営に対する評価の客観性の確保のための方策

①　全信組連による経営指導、全国信用組合監査機構の監査受査

経営に対する評価の客観性を確保するため、信用組合業界の系統中央金融機関である全信組連の経営指導を定期的に受けるとともに、年に１回の全国信用組合監査機構監査を受査しております。

これにより、当組合の経営戦略や基本方針について客観的な立場からの評価・助言を受け、引き続き経営の客観性・透明性を高めてまいります。

②　経営諮問会議

経営の客観性・透明性を確保するため、当組合の経営戦略及び経営強化に向けての各種取組みの進捗を監視することを目的として、外部有識者で構成される「経営諮問会議」を設置し、半期に1回、定期的に開催しております。

今後につきましても当会議では、当該有識者に対しまして、当組合の経営実態並びに本経営強化計画の進捗状況を十分に説明し、これらを含めた当組合に対するご意見・助言等をいただくとともに、ご意見等は適切に経営に反映してまいります。

（５）　情報開示の充実のための方策

①　「ディスクロージャー・ポリシー」の制定・公表

情報開示に関する基本方針として、「ディスクロージャー・ポリシー（情報開示に関する基本的な考え方）」を制定・公表し、適時適切かつ透明性の高い情報開示を行ってまいります。

②　情報開示に関する基本的な考え方

お客様・組合員の皆様に当組合の経営に対する理解を深めていただき、経営の透明性を確保することを目的として、迅速かつ充実した経営情報を開示するとともに、積極的な営業活動に取組んでおります。 今後とも、従来と同様、ディスクロージャー誌については、決算期ごとに法令で定められた開示内容以外に、基本理念、リスク管理態勢、コンプライアンス管理態勢の状況をはじめ、地域貢献に関する情報等、当組合を理解していただくための経営情報を分かりやすく伝えられるように作成し、店頭に備え置くほか、当組合のホームページ上でも公開いたします。 また、９月次においても経営内容に関するレポートを作成し、ディスクロージャー誌と同様の方法で開示しております。

６．　中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化その他の主として業務を行っている地域における経済の活性化に資する方策

（１）　中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化その他の主として業務を行っている地域における経済の活性化に資するための方針

①　事業性評価（中小規模事業者への徹底した資金繰り支援）

地域に存在する、事業の継続・成長に必要な資金を「借りたくても借りられない、借りづらい」等と感じている中小規模事業者層へ向けて、金融仲介機能・金融コンサルティング機能をより一層発揮してまいります。

既存・新規を問わず、地域に存在するこれら中小規模事業者層の資金繰り支援に徹底して取組んでまいります。

債務償還が困難なお取引先へは、正常運転資金の範囲内で短期継続融資による必要資金の供給に努め、月次返済の負担増加を回避しつつも必要資金の調達が可能となる提案を行ってまいります。また、既に月次返済が負担となっているお取引先へは、短期継続融資を活用した資金繰り緩和の提案を行うなどの資金繰り支援を徹底して追求してまいります。

（単位：百万円、％）

	28/3 期 実績	29/3 期 実績	30/3 期 実績	30/9 期 計画	31/3 期 計画
中小規模事業者向け貸出残高	101,176	101,848	103,384	104,916	106,554
総資産	354,255	351,903	348,636	345,890	343,145
中小規模事業者向け貸出比率	28.56	28.94	29.65	30.33	31.05

（単位：百万円、％）

	31/9 期 計画	32/3 期 計画	32/9 期 計画	33/3 期 計画
中小規模事業者向け貸出残高	108,339	110,124	111,467	112,811
総資産	344,336	345,528	346,879	348,231
中小規模事業者向け貸出比率	31.46	31.87	32.13	32.39

（注）・中小規模事業者向け貸出比率　＝　中小規模事業者向け貸出残高　÷　総資産

・中小規模事業者向け貸出とは、協同組合による金融事業に関する法律施行規則別表第１における「中小企業等」から個人事業者以外の個人を除いた先に対する貸出で、かつ次の貸出を除外したもの

政府出資主要法人向け貸出及び特殊法人向け貸出、土地開発公社向け貸出及び地方住宅供給公社向け貸出等、大企業が保有する各種債権又は動産・不動産の流動化スキームに係るＳＰＣ向け貸出、その他金融機能強化法の趣旨に反するような貸出

（単位：先、％）

	28/3 期 実績	29/3 期 実績	30/3 期 実績	30/9 期 計画	31/3 期 計画
経営改善支援等取組先数	846	762	977	1,050	1,201
創業・新規事業開拓支援	140	105	113	143	173
経営相談	338	320	386	350	350
早期事業再生支援	68	70	72	72	73
事業承継支援	44	41	41	20	40
担保・保証に過度に依存しない融資推進	256	226	365	465	565
期初債務者数	3,856	3,769	3,681	3,714	3,714
支援取組率	21.93	20.21	26.54	28.27	32.33

（単位：先、％）

	31/9 期 計画	32/3 期 計画	32/9 期 計画	33/3 期 計画
経営改善支援等取組先数	1,311	1,461	1,571	1,721
創業・新規事業開拓支援	203	233	263	293
経営相談	350	350	350	350
早期事業再生支援	73	73	73	73
事業承継支援	20	40	20	40
担保・保証に過度に依存しない融資推進	665	765	865	965
期初債務者数	3,794	3,794	3,874	3,874
支援取組率	34.55	38.50	40.55	44.42

（注１）・期初債務者数とは、「日本標準産業分類」の大分類に準じた業種別区分に基づく「地方公共団体」「雇用・能力開発機構等」「個人（住宅・消費・納税資金等）」を総債務者数から除いた数といたします。

・「経営改善支援取組先」は以下の取組み先といたします。

（１）創業・新事業開拓支援先

信用保証協会保証付「創業者・再チャレンジ資金」「前橋市企業家独立開業支援資金」「高崎市独立開業資金」「高崎市独立企業家資金」またはプロパー資金による創業・新事業を取り扱った先

創業５年以内の創業者への諸支援活動実施先

（２）経営相談先

対応方針検討協議会の方針に基づく継続的な経営相談を実施している先

（３）早期事業再生支援先

融資部顧客支援グループが直接関与を行い継続して経営改善支援を実施している先

（４）事業承継支援先

事業承継に係る相談に対し助言等を行った先

（５）担保・保証に過度に依存しない融資推進先

「特別経営支援資金」「特別経営支援資金Ⅱ」「スーパーエクセレントローン」を取り扱った先を計画とします。

（注２）「創業・新規事業開拓支援」「事業承継支援」「担保・保証に過度に依存しない融資推進」は各年度の計画としているため、各９月期については前年度９月期実績（目標）と同程度または上回る目標設定としております。

（２）　中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化のための方策

①　地域性・店舗特性に配慮した融資営業の強化

過去の経営強化計画実施期間では、７ブロック制を採用し地域特性に応じた営業推進策を策定するなどとしてまいりましたが、結果的に７ブロックによる特性に配慮した営業推進策の策定には至りませんでした。

このことから、本経営強化計画では、前述のとおり４ブロック制とすることにより、地域特性に配慮した営業推進策の策定が可能となる態勢を確立してまいります。

群馬県の主たる産業をおおまかに地域分類すると、自動車産業を中心とした製造業が集積している東毛地域、全国的知名度を誇る温泉地が立地し観光業が主要産業となっている北毛地域、鉄道・道路交通網の要所で企業立地に優位性を持つ商都高崎市を中心とした県央地域に分類できます。これら群馬県の主要産業の分布に鑑み、４ブロック内各営業店の営業推進策に特性を持たせてまいります。

北毛地域の主要温泉地（草津温泉、伊香保温泉、四万温泉、万座温泉など）に立地する温泉旅館、及び東毛地域に集積する製造業（自動車産業関連下請け小零細企業など）では、定性情報（工場・館内視察など）と定量情報（総合的財務情報、労働生産性指標、客室・人員稼働率など）の融和によって、企業が抱える問題点や課題の現出、課題解決策の提案を行うなど、コンサルティング機能の発揮を起点とした金融仲介機能充実に努めます。

また、企業立地に優位性を持つ県央地域では、高崎市を中心とした地元不動産業者との親密な取引関係を活用し、創業希望者への空き店舗情報などを含めた創業支援コンサルティングに取り組んでまいります。

②　中小規模事業者の経営改善支援への取組み

融資部顧客支援グループは、支援先の経営課題の分析・把握、経営課題の解決を図るための方策や経営目標実現のための方策の提案、経営改善計画の策定支援などについて、必要に応じ外部の専門家と連携・協力し積極的に取組んでまいります。

また、顧客支援グループ業種別担当者は、業種別貸出残高に占めるウェイトの高い業種（製造業、建設業、旅館業）の特性を踏まえた支援策を立案・指導するなど、お取引先企業の再生支援に積極的に取組んでまいります。

③　経営者保証に関するガイドラインの活用

中小企業の経営者による個人保証については、積極的な事業展開や早期事業再生を阻害する要因となっているなど様々な問題が存在していることに鑑み、平成 26 年２月から「経営者保証に関するガイドライン」が適用されております。このため、当組合では、経営者保証に依存しない融資の一層の促進に努めるとともに、経営者保証の契約時の適切な対応、及び既存の保証契約の適切な見直しに努めております。

また、主債務と保証債務を一体整理する場合で、主債務を準則型私的整理手続きにより整理するときは、保証債務の整理も当該手続きを利用するなど、「経営者保証に関する

ガイドライン」の積極的な活用に努めております。

さらに、「経営者保証に関するガイドライン」の積極的な活用促進に努めるなかで、特に保証債務の履行事由が発生していて、ガイドラインに基づく保証債務の整理の申し出のない先への対応策として地域経済活性化支援機構の「特定支援業務」などを有効に活用してまいります。

④　経営改善支援等の取組みの強化

ア．コンサルティング機能の発揮

融資部顧客支援グループによる営業店支援をはじめ、中小企業診断士等の外部専門家を講師とする業種別研修（主に製造業、建設業、旅館業等のサービス業）の実施、「群馬県中小企業支援ネットワーク会議」が開催する研修会等への参加などにより職員の能力向上を図るほか、「群馬県中小企業サポーターズ制度」の活用等により、コンサルティング機能の発揮に努め、個別の中小規模事業者等の実態に応じた最適な方策を提案してまいります。

イ．コンサルティング機能発揮に向けた職員のスキルアップ

これまでに取組んだ群馬県中小企業再生支援協議会案件、整理回収機構との連携案件、サービサーからの買取案件、専門コンサルタントとの連携案件等、多岐にわたる経営改善支援や事業再生支援の具体的案件事例を職員が共有できるよう内部講師による定量・定性分析、事業性評価、経営改善支援などをテーマとした営業店職員向け研修等を継続的に実施し、平成 30 年度以降の経営改善・事業再生支援への取組みに活かしてまいります。

ウ．コンサルティング機能の強化

ａ．事業性評価

当組合は職員を外部機関等へ派遣することで、専門知識の習得や人的ネットワークの構築を図り、当組合の事業性評価力の向上と本業支援の向上にも取組んでおります。

地域経済活性化支援機構へ職員派遣し、主に事業性評価に係る知識・ノウハウの習得に取り組んできた職員を平成 29 年 4 月から融資部顧客支援グループに配属し、事業性評価の定着を図ってきております。その取組みの一環としまして、営業店への波及効果が期待される営業店長向けに、各営業店が作成しました事業性評価シートを題材として、ビジネスモデルの把握の方法やヒアリングのポイントなど具体的な勉強会を実施しております。今後、階層を下げた勉強会を継続実施していくことで事業性評価の更なる定着を図ってまいります。

これらの取組みに加え、営業店と本部が一体となって取引先企業のライフステージに応じた経営課題や成長可能性などを適切に評価し、融資や助言を行ない、企業や産業の成長を支援していくことを実施していきます。

ｂ．創業支援

群馬県内では開廃業率の改善が進まず、市場の縮小が懸念材料となっているなか、

平成 26 年 7 月に県内経済団体や大学などと企業支援の連携会議が設立され、4 年以内に開業率を 10%にする目標を定めております。

また、平成 28 年 8 月、群馬県後継者バンクの連携創業支援機関となり、後継者不在の事業主と意欲ある起業家を結びつけ、事業の円滑なバトンタッチを支援するなど、創業支援の態勢を強化しております。

これらのことから、本部営業推進部職員による新規創業・第二創業支援活動への取組みを強化してまいります。特に、外部機関（日本政策金融公庫・信用保証協会・産業支援機構など）との連携などを活用し、創業支援（創業計画策定支援、創業に係る金融支援、創業後のさまざまな事項への支援など）への取組みを強化してまいります。また、これらの取組み姿勢を積極的且つ有効に外部へ情報発信してまいります。

さらに、ターゲット市場の既存のお取引先事業者の新事業開拓支援にも積極的に取り組んでまいります。

既存のお取引先事業者のなかには、既存事業分野の衰退による業況の低迷や、事業分野のシフト構想・意欲を持つものの既存の負債が原因で新事業開拓に必要な資金の調達ができずに悩んでいる事業者も少なからず存在しております。

このことから、お取引先事業者の強みを客観的に評価するなど、「事業性」に着目した新事業開拓支援に取り組むことが必要と考えております。当組合では、前経営強化計画中に、経営改善が必要と考えられるお取引先事業者（主に債務者区分が低位のお取引先事業者）を中心に「事業性評価シート」を活用した事業性の評価に取り組んでまいりました。本経営強化計画期間では、これらの活動を通じて得られた客観的な事業性評価結果と新事業開拓支援を結び付けることによって、金融仲介機能の発揮に努めてまいります。

ｃ．再生支援

経営改善支援の更なる強化を図るとともに、事業の改善に資する資金を積極的に支援するため、平成 30 年３月には群馬県信用保証協会と、「中小企業・小規模事業者の振興に係る相互協力に関する覚書」を締結いたしました。今後は、保証協会との連携強化による、お取引先企業への専門家派遣や経営改善計画策定支援を行ない、積極的に経営改善・再生支援にも取組んでまいります。

融資部顧客支援グループは、支援先の経営課題の分析・把握、経営課題の解決を図るための方策や経営目標実現のための方策の提案、経営改善計画の策定支援などの経営支援に取組んでまいります。

特に、融資部顧客支援グループ業種別担当者は、組合内で業種別貸出残高ウェイトの高い製造業、建設業、旅館業者の支援において、業種特性などを踏まえたうえで群馬県中小企業再生支援協議会、経営革新等支援機関、外部コンサルタント等とも連携することで取引先の経営改善、事業再生に向けたコンサルティング機能の発揮に努めてまいります。

ｄ．商工会連携

当組合は、地域密着型金融の一環として、各営業地域内にある商工会との連携事業を通して会員事業者のライフステージに合った金融支援を含めた経営相談や課題解決のためのコンサルティング機能の発揮を広めていくための活動を実施しております。また、会員事業者との新たな出会いの場を増加させることで、県内一円を営業エリアとするネットワークを活用したビジネスマッチングの提供なども積極的に対応する取組みを実施しております。

平成 27 年９月に富士見商工会様、平成 29 年 10 月にはしぶかわ商工会様、平成 30 年１月に太田市新田商工会様と「連携協力に関する協定」を締結し、３商工会様との連携活動に積極的に取り組んでまいりました。連携協定を締結した３商工会様との連携活動では、商工会青年部様向けセミナーの開催、各種商工会様行事への職員の積極的な参加、新規会員のご紹介などに努めております。本経営強化計画期間においても、県内商工会様との連携協定の幅を広げるとともに連携活動の充実に努めてまいります。

エ．中小企業再生支援協議会及び地域経済活性化支援機構の積極的な活用

群馬県中小企業再生支援協議会及び地域経済活性化支援機構との積極的な情報交換を行うなど、両機関との連携を強化するとともに、研修の実施により活用に係る理解度を深め、中小企業再生支援協議会の簡易型再生スキームを活用するなど、迅速な事業再生に積極的に取組んでまいります。

オ．事業再生ファンドの活用

平成 25 年２月に設立された「ぐんま中小企業再生ファンド」、及び信用組合業界の事業再生ファンド「しんくみリカバリ」などを有効活用し、事業再生や業種転換が必要なお取引先に対して有効な提案を行ってまいります。

《経営改善支援等の取組み実績》

	連携した外部機関先	経営改善再生支援（事前相談）		経営改善再生支援		事業承継支援		合　計	
		29/3 期	30/3 期	29/3 期	30/3 期	29/3 期	30/3 期	29/3 期	30/3 期
1	中小企業再生支援協議会	10	3	8	5	0	0	18	8
2	経営改善支援センター	1	6	4	2	0	0	5	8
3	経営サポート会議	1	6	0	2	0	0	1	8
4	中小企業診断士	0	0	5	0	0	0	5	0
5	整理回収機構	0	0	0	0	0	0	0	0
6	中小企業基盤整備機構	0	0	0	0	37	20	37	20
7	しんくみリカバリ	2	0	0	0	0	0	2	0
8	その他	0	0	3	0	0	0	3	0
	合　計	14	15	20	9	37	20	71	44

（３）　その他主として業務を行っている地域における経済の活性化に資する方策

①　ビジネスマッチング

第二期経営強化計画では、「顧客の販路開拓を支援するコンサルティング業務」を導入し、組織的、継続的な顧客企業の本業支援に取り組むことにより、金利競争を回避しながら収益力の強化を図ってまいりました。しかしながら、顧客企業の業種は広範に亘ることなどから、販路開拓支援コンサルティングの難易度の高さを実感せざるを得ない状況で十分な実績が上がっておりません。このため、本経営強化計画期間では、平成 30 年２月に第一勧業信用組合（東京都）と結んだ「連携協力に関する協定」に基づき、地域社会の発展及び組合員の皆様の幸せに貢献してまいります。

地方に立地するぐんまみらい信用組合と都内に立地する第一勧業信用組合が相互に連携、協力できる体制が整ったことで、第一勧業信用組合が掲げる「地産都消」に向けた積極的な取組みが可能となりました。この連携協力に関する協定締結の機会を活かしてお取引先への販路開拓支援活動を強化することで、前経営強化計画で目指してきた「顧客の販路開拓を支援するコンサルティング業務」への取組みによる収益力の強化を実現させてまいります。

②　経営に関する相談その他の取引先（個人事業主を含む）の企業に対する支援に係る機能の強化のための方策

お取引先が抱える様々な経営課題の解決を支援するため、「経営相談会」を年２回（７月、11 月）開催してまいります。また、「群馬県中小企業サポーターズ制度」（登録職員 55 名）を活用し、定期的な事例報告会等に積極的に参加するなど他機関との連携を図り、相談機能の強化に努めてまいります。

③　早期の事業再生に資する方策

ア．早期経営改善・事業再生への取組み

業況悪化が懸念される取引先について、理事長をはじめとする常勤理事、関係部長及び対象営業店長で構成する「対応方針検討協議会」を毎週一回開催し、ヒアリングやモニタリングにより、経営者の定量・定性両面からの実態把握に努め、事業再生に向けた取引方針を策定し、早期経営改善支援に取組んでまいります。

イ．顧客支援グループによる早期経営改善・事業再生への取組み

融資部顧客支援グループは、営業店との協働のもと早期の事業再生に取組んでまいります。特に、貸出残高ウェイトの高い製造業、建設業、旅館業については、業種別に担当者を配置し、専門性を踏まえた効率的な支援体制を構築しているほか、整理回収機構、群馬県中小企業再生支援協議会、専門コンサルタント等と連携した過去の取引先支援活動実績に基づくノウハウ・再生スキームを活用することで、個別取引先の実態に応じた早期経営改善・事業再生への取組みを強化、促進してまいります。

④　事業の承継に対する支援に係る機能の強化のための方策

中小企業の後継者不在による廃業問題が深刻化し、及び中小企業の事業承継への具体

的取組みが依然低調ななか、(独) 中小企業基盤整備機構が実施している事業承継コーディネーターを講師とする「金融機関向け事業承継研修」に参加するなど、職員の事業承継に係る知識の定着を図り、地域中小規模事業者の事業承継問題への早期取組みを積極的に支援してまいります。また、同機構による「中小企業経営者のための事業承継対策」に係るセミナーを開催し、中小規模企業者の円滑な事業承継を積極的に支援してまいります。更に、平成 30 年 4 月から 6 ヶ月間、群馬県事業引継ぎ支援センターへ職員 1 名を派遣し、地域中小規模企業者の事業承継支援やM&Aニーズの支援態勢の強化を図るための取り組みを実施してまいります。

7. 全信組連による優先出資の引受に係る事項

内容、払込金額の総額、発行口数、１口当たり払込金額、発行の方法及び資本計上額

１．種類	社債型非累積的永久優先出資
２．申込期日（払込日）	平成２４年１２月２８日（金）
３．発行価額 非資本組入額	１口につき１２，５００円（額面金額　口５００円） １口につき　６，２５０円
４．発行総額	２５,０００百万円
５．発行口数	２,０００,０００口
６．配当率	調達コスト＋信用スプレッド（発行価額に対する配当率）
７．累積条項	非累積的
８．参加条項	非参加
９．残余財産の分配	次に掲げる順序により残余財産の分配を行う ①優先出資者に対して、優先出資の額面金額に発行済優先出資の総口数を乗じて得た額をその有する口数に応じて分配する。 ②優先出資者に対して、優先出資の払込金額から額面金額を控除した金額に発行済優先出資の総口数を乗じて得た額をその有する口数に応じて分配する（当該優先出資の払込金額が額面金額を超える場合に限る。）。 ③①及び②の分配を行った後、なお残余があるときは、払込済みの普通出資の口数に応じて按分して組合員に分配する。 ④残余財産の額が①、②により算定された優先出資者に対する分配額に満たないときは、優先出資者に対して、当該残余財産の額をその有する口数に応じて分配する。

8. 経営強化に伴う経費に関する事項

（1） 人件費

① 賞与の支給

コア業務純益を最優先に賞与支給は極力抑制した水準に止まっておりますが、経済状況の変化に伴い、職員のモチベーション維持のためにも賞与の支給水準の検討を開始いたします。

また、役員賞与につきましては現在も支給しておりませんが、今後も期限を定めず当面の間支給は行いません。

② 人件費

人件費についても極力抑制した支給に止めておりますが、職員の確保・モチベーション維持にも配慮しつつ、店舗政策にからめ、パート職員の採用等人件費の削減に積極的に取組んでまいります。

（単位：人、百万円）

	28/3 期 実績	29/3 期 実績	30/3 期 実績	31/3 期 計画	32/3 期 計画	33/3 期 計画
職員数	419	414	398	314	310	300
人件費	2,079	2,187	2,076	2,405	1,620	1,610

（２） 物件費の圧縮

物件費の削減については、前経営強化計画も緊急予算として不要不急品の購入を排除し、各店毎の物件費予算管理を実施しており、本経営強化計画でも踏襲いたします。しかしながら、長年に亘る物件費削減の影響で老朽化した多数の資産等が未更改のため、今後、資産については優先順位を考慮しつつ順次更改していく予定であります。

（単位：百万円、％）

	28/3 期 実績	29/3 期 実績	30/3 期 実績	31/3 期 計画	32/3 期 計画	33/3 期 計画
物件費	1,167	1,108	1,097	1,222	1,126	1,104
うち機械化関連費用	106	102	99	112	112	110

９． 剰余金の処分の方針

（１） 基本的な考え方

協同組織金融機関として、取引先及び優先出資者の皆様から出資金をお預かりして金融事業を行い、利益剰余金の中から配当金をお支払いしております。

前経営強化計画において、平成 25 年３月期で繰越損失金を一掃し、平成 26 年３月期より優先出資配当を実施していくこととしており、計画どおりの配当金をお支払いいたしました。

安定した配当を実施・継続していくために、本経営強化計画実施期間の初年度は、将来的に予想される信用リスク、店舗政策実施による店舗改装費用等、一時的な費用により優先出資配当は見送らせていただきます。また、２期目においては、当期純利益は確保できますが、繰越損失金処理に使用するため、初年度同様優先出資配当は見送らせていただきます。最終年度には、繰越損失金も一掃でき、以降、安定した配当を実施していく方針であります。

今後も、本経営強化計画の実践による収益力の強化と業務の効率化を進め、安定した配

当実施に向けて総力を挙げて取り組んでまいります。

なお、役員に対する賞与につきましては今後も期限を定めず当面の間支給は行いません。

（２） 財源確保の方針

全信組連から最大限のサポートを得ながら、本経営強化計画に盛り込んだ諸施策を着実に遂行することにより収益力の強化と業務の効率化を進め、安定した利益を確保し、財源の積み上げに努めてまいります。

なお、当組合は、安定した収益を確保し、優先出資の早期返済を目指して剰余金の積み上げを実現してまいります。これにより、平成49年３月期末において、当期純利益は17億円程度に回復し、優先出資返済のための財源（優先出資消却積立金）は125億円程度まで積み上がると見込んでおります。

【利益剰余金の推移】

（単位：億円）

	24/3 期 実績	25/3 期 実績	26/3 期 実績	27/3 期 実績	28/3 期 実績	29/3 期 実績
当期純利益	▲19	▲63	8	8	6	4
利益剰余金	▲60	▲113	8	12	15	15
その他利益剰余金	▲61	▲113	8	11	13	12
優先出資消却積立金	—	—	—	—	—	—

	30/3 期 実績	31/3 期 計画	32/3 期 計画	33/3 期 計画	34/3 期 計画	35/3 期 計画
当期純利益	▲15	▲9	1	5	6	7
利益剰余金	▲4	▲13	▲0	5	7	10
その他利益剰余金	▲7	▲17	▲0	5	6	9
優先出資消却積立金	—	—	—	—	—	—

	36/3 期 計画	37/3 期 計画	38/3 期 計画	39/3 期 計画	40/3 期 計画	41/3 期 計画
当期純利益	8	10	8	10	11	13
利益剰余金	15	22	27	33	41	51
その他利益剰余金	13	19	22	28	35	43
優先出資消却積立金	—	5	10	15	20	30

	42/3 期 計画	43/3 期 計画	44/3 期 計画	45/3 期 計画	46/3 期 計画	47/3 期 計画
当期純利益	15	17	18	18	19	19
利益剰余金	63	76	90	105	120	136
その他利益剰余金	54	66	78	91	105	118
優先出資消却積立金	35	45	60	70	85	95

	48/3 期 計画	49/3 期 計画
当　期　純　利　益	19	17
利　益　剰　余　金	152	166
その他利益剰余金	132	145
優先出資消却積立金	110	125

※24/3 実績は、両組合合算値。

10.　財務内容の健全性及び業務の健全かつ適切な運営の確保のための方策

（１）　経営管理に係る体制

①　内部統制基本方針

当組合は、経営の透明性の向上を図り適切な経営管理態勢を確保しております。

理事会は「内部統制基本方針」のほか、これに基づく「法令等遵守規程」、「顧客保護等管理規程」及び「統合的リスク管理規程」を制定し、その重要性をあらゆる機会を通じて全役職員に対して周知徹底することにより、適切な業務運営の確保に努めております。

②　内部監査体制

理事会は「内部監査方針」と「内部監査規程」を制定するとともに、内部監査部署である監査室を理事会直轄の組織として、その独立性を確保しております。監査室は、当方針並びに当規程に基づく監査を通じて、各部店における内部管理態勢、法令等遵守態勢、顧客保護等管理態勢及びリスク管理態勢の有効性を評価し、問題点の発見・指導にとどまらず、問題点の改善方法の提言を行っております。

（２）　各種のリスク管理の状況

各種リスク全般を管理する「ＡＬＭ委員会」の組織体制、信用リスク管理、市場リスク管理、流動性リスク管理、オペレーショナル・リスク管理態勢については、「５．（２）リスク管理の体制の強化のための方策」に記載のとおりです。

11.　経営強化計画の前提条件

（１）　金　利（無担保コール翌日物、新発 10 年国債利回り）

主要年限の各利回りは、日銀がイールドカーブ・コントロールで形成しようとしている「最適なイールドカーブ」によって規定される上限および下限内に収まり、概ね横ばい圏で推移してゆくと予想しております。

（２） 株　価

欧州や米国の金融政策正常化に向けた動きを背景とするリスク資産からの資金流出懸念があるものの、日本株式については、日本銀行によるＥＴＦ買いに支えられ底がたく推移するものと予想しております。

（３） 為　替

トランプ大統領の政策運営に対する不安定さに加え、保護主義やドル安政策への懸念は引き続きドル安の要因となるものの、利上げの継続や株高によるリスクオン相場がドル円を下支えしていることから、概ね横ばい圏で推移してゆくと予想しております。

【前提条件】　（単位：％，円）

		28/3 実績	29/3 実績	30/3 実績	31/3 前提	32/3 前提	33/3 前提
金利	無担保コール翌日物	▲0.002	▲0.060	▲0.068	▲0.075	▲0.075	▲0.075
	新発10年国債利回り	▲0.050	0.065	0.041	0.050	0.050	0.200
日経平均株価		16,758	18,909	21,454	23,500	22,875	23,750
為替相場（円／米ドル）		112.68	112.19	106.24	109.25	109.25	109.50

※実績値は、以下により表示しております。
・無担保コール翌日物・・・日本銀行公表の無担保コール O/N 物レート（平均値）
・新発 10 年国債利回り・・・公社債店頭売買参考統計値（平均値）
・日経平均株価・・・終値
・ドル/円レート・・・三菱東京 UFJ 銀行公表の対顧客外国為替相場（仲値）

以　上

内閣府令第８１条第１項第１号に掲げる書類

○　最終の貸借対照表等及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書、当該貸借対照表等の作成の日における自己資本比率を記載した書面、最近の日計表その他の最近における業務、財産及び損益の状況を知ることのできる書類

報告事項

第６期(平成３０年３月３１日現在)貸借対照表

平成 ３０年 ４月 ２４日 作成
平成 ３０年 ６月 ８日 備付

住　所　群馬県高崎市田町１２５
組合名　ぐんまみらい信用組合
理事長　小林　章　㊞

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
現金	**6,594,660 千円**	**預金積金**	**315,523,484 千円**
預け金	**158,987,143**	当座預金	2,112,691
買入金銭債権	**30**	普通預金	114,024,914
有価証券	**23,205,477**	貯蓄預金	949,769
国債	3,273,488	通知預金	34,528
地方債	2,828,702	定期預金	182,851,613
社債	13,436,049	定期積金	15,295,209
株式	165,235	その他の預金	254,757
その他の証券	3,502,002	**借用金**	**6,425,000**
貸出金	**156,051,847**	借入金	25,000
割引手形	2,473,023	当座借越	6,400,000
手形貸付	11,254,491	**その他負債**	**1,267,668**
証書貸付	138,403,399	未決済為替借	102,393
当座貸越	3,920,933	未払費用	341,569
その他資産	**2,097,443**	給付補填備金	13,775
未決済為替貸	19,991	未払法人税等	14,452
全信組連出資金	1,061,000	前受収益	67,902
前払費用	27,411	払戻未済金	188,463
未収収益	573,609	職員預り金	244,458
その他の資産	415,431	リース債務	70,807
有形固定資産	**5,573,422**	その他の負債	223,846
建物	1,411,408	**賞与引当金**	**127,367**
土地	3,883,134	**退職給付引当金**	**72,613**
リース資産	65,584	**睡眠預金払戻損失引当金**	**6,200**
その他の有形固定資産	213,294	**偶発損失引当金**	**57,898**
無形固定資産	**53,492**	**繰延税金負債**	**83,016**
ソフトウェア	21,042	**再評価に係る繰延税金負債**	**339,519**
その他の無形固定資産	32,449	**債務保証**	**13,850**
債務保証見返	**13,850**	**負債の部合計**	**323,916,619**
貸倒引当金	**△3,940,730**	（純資産の部）	
（うち個別貸倒引当金）	（△3,618,646）	**出資金**	**23,093,383**
		普通出資金	6,843,383
		優先出資金	16,250,000
		資本剰余金	**1,155,270**
		資本準備金	1,155,270
		利益剰余金	**△412,989**
		利益準備金	359,000
		その他利益剰余金	△771,989
		当期未処理損失金	771,989
		組合員勘定合計	**23,835,664**
		その他有価証券評価差額金	**226,284**
		土地再評価差額金	**658,069**
		評価・換算差額等合計	**884,353**
		純資産の部合計	**24,720,018**
資産の部合計	**348,636,638**	**負債及び純資産の部合計**	**348,636,638**

注　記

（貸借対照表関係）

１．　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

２．　有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては事業年度末の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

３．　土地の再評価に関する法律（平成１０年法律第３４号）に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。
　なお、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日	平成１１年３月３１日
当該事業用土地の再評価前の帳簿価額	１，７１６百万円
当該事業用土地の再評価後の帳簿価額	２，７１４百万円
同法律第３条第３項に定める再評価の方法	土地の再評価に関する法律施行令（平成１０年政令第１１９号）第２条第４項に基づいて、地価税の課税対象価額を基準として奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出しております。同法律第１０条に定める再評価を行った事業用土地の決算期における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価格の合計額との差額　１，６１９百万円

４．　有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法（ただし、平成１０年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成２８年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建　物	３年～６５年
その他	２年～６０年

５．　無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当組合内における利用可能期間（５年）に基づいて償却しております。

６．　所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし残存価額を零とした定額法によっております。

７．　貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
①「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会・銀行等監査特別委員会報告第４号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権は、正常先債権、要注意先債権（要管理先債権を除く）、要管理先債権に３分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引当てております。
②破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引当てております。
③破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）の債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引当てております。
④また、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その減額した金額は２６，３１４百万円であります。
⑤全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び本部各部が第一次資産査定を実施し、通常の業務の業務組織から独立した資産査定プロジェクトチームが第二次資産査定を行っており、その査定結果に基づいて上記引当てを行っております。

８．　賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

９．　退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。
　過去勤務債務については、その発生年度の職員の平均残存期間内の一定年数（５年）による定額法により費用処理しております。
　数理計算上の差異については、各発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定年数（５年）による定額法により按分した額を発生の翌事業年度から費用処理しております。
　また、当組合は、複数事業主（信用組合等）により設立された企業年金制度（総合型厚生年金基金）を採用しております。当該企業年金制度に関する事項は次のとおりです。
（１）制度全体の積立状況に関する事項（平成２９年３月３１日現在）

年金資産の額	３５８，２５６百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	３１２，０９５百万円
差引額	４６，１６１百万円

（２）制度全体に占める当組合の掛金拠出割合
（自平成２８年４月１日～平成２９年３月３１日）
１．９８６％
（３）補足説明
　上記（１）の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高２５，６０９百万円（及び別途積立金７１，７７０百万円）である。
本制度における過去勤務債務の償却方法は期間２９年の元利均等償却であり、当組合は当期の計算書類上、特別掛金１８６百万円を費用処理している。
　なお、（特別掛金の額はあらかじめ定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、）上記（２）の割合は当組合の実際の負担割合とは一致しない。

１０．　睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり必要と認める額を計上しております。

１１．　偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度による負担金の将来における支出に備えるため、将来の負担金支出見込額を計上しております。

１２．　所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成２０年４月１日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

１３．　消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

１４．　理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額　３５２百万円
１５．　子会社等の株式又は出資金の総額　　６百万円
１６．　有形固定資産の減価償却累計額　　７，１７５百万円
１７．　貸出金のうち、破綻先債権額は７１８百万円、延滞債権額は９，３５８百万円であります。
　なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和４０年政令第９７号）第９６条第１項第３号のイからホまでに掲げる事由又は同項第４号に規定する事由が生じている貸出金であります。
　また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
１８．　貸出金のうち、３か月以上延滞債権額は２００百万円であります。
　なお、３か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
１９．　貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は１，０２１百万円であります。
　なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建・支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者の有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び３か月以上延滞債権に該当しないものであります。
２０．　破綻先債権額、延滞債権額、３か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は、１１，２９９百万円であります。
　なお、１７．から２０．に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
２１．　貸借対照表に計上した有形固定資産のほか、電子機器等及び営業用車両についてリース契約により使用しています。
２２．　手形割引により取得した銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形の額面金額は、２，４７３百万円であります。
２３．　担保に提供している資産は次のとおりであります。
　　担保提供している資産　　預け金　　２２，０１９百万円
　　担保資産に対応する債務　　借用金　　６，４２５百万円
　上記のほか、公金取扱い、為替取引及び日本銀行歳入復代理店取引のために預け金１０，５５７百万円を担保として提供しております。
２４．　出資１口当たりの純資産額　　５３４円４３銭
２５．　金融商品の状況に関する事項
（１）金融商品に対する取組方針
　当組合は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。
　このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ＡＬＭ）をしております。
（２）金融商品の内容及びそのリスク
　当組合が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。
　また、有価証券は、主に債券、非上場株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。
　これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。
　一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されているほか、変動金利の預金については、金利の変動リスクを内包しております。
（３）金融商品に係るリスク管理体制
①　信用リスクの管理
　当組合は、ローン事業管理及び信用リスクに関する管理諸規程等に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。
　これらの与信管理は、各営業店のほか融資部により行われ、また、定期的に経営陣による対応方針検討協議会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、監査室がチェックしております。
　有価証券の発行体の信用リスクに関しては、経営企画部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。
②　市場リスクの管理
（ⅰ）金利リスクの管理
　当組合は、ＡＬＭによって金利の変動リスクを管理しております。
　ＡＬＭに関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ＡＬＭ委員会において実施状況の把握・確認・今後の対応等の協議を行っています。
　日常的には経営企画部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースで経営陣に報告しております。
（ⅱ）為替リスクの管理
　当組合は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。
（ⅲ）価格変動リスクの管理
　有価証券を含む市場運用商品の保有については、理事会の監督の下、余資運用規程に従い行われております。このうち経営企画部では、市場運用商品の購入を行っており事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。
　当組合で保有している株式は、事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしています。
　これらの情報は経営企画部を通じ、理事会等において定期的に報告されております。
（ⅳ）市場リスクに係る定量的情報
　当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」、「預金積金」、「借用金」であります。
　当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、予想変動幅を用いた経済価値の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量分析に利用しております。
　当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債を固定金利群と変動金利群に分けて、それぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。
　なお、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当該事業年度末現在、指標となる金利が０．１％上昇したものと想定した場合の経済価値は４３８百万円減少するものと把握しております。
　当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。
　また、金利の予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性が

あります。

③　資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合は、ＡＬＭを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

（４）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

なお、金融商品のうち預け金、貸出金、預金積金、借用金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

２６．　金融商品の時価等に関する事項

平成３０年３月３１日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)預け金（＊１）	158,987	159,358	371
(2)有価証券	23,040	23,118	78
満期保有目的の債券	2,303	2,381	78
その他有価証券	20,736	20,736	－
(3)貸出金（＊１）	156,051		
貸倒引当金（＊２）	△3,929		
	152,122	154,532	2,409
金融資産計	334,149	337,009	2,859
(1)預金積金（＊１）	315,523	315,379	△144
(2)借用金（＊１）	6,425	6,425	－
金融負債計	321,948	321,804	△144

（＊１）　預け金、貸出金、預金積金、借用金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

（＊２）　貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（注１）　金融商品の時価等の算定方法

金融資産

（１）預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利で割り引くことで現在価値を算定し、当該現在価値を時価とみなしております。

（２）有価証券

債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については、２７．から３０．に記載しております。

（３）貸出金

貸出金は、以下の①～②の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を簡便な方法により算出した時価に代わる金額として記載しております。

①　６カ月以上延滞債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、その貸借対照表の貸出金勘定に計上している額（貸倒引当金控除前の額）。

②　①以外は、貸出金の種類ごとにキャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を市場金利（ＬＩＢＯＲ，ＳＷＡＰ）で割り引いた価額を時価とみなしております。

金融負債

（１）預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。

定期預金の時価は、一定の金額帯および期間帯ごとに将来キャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を市場金利（ＬＩＢＯＲ，ＳＷＡＰ）で割り引いた価額を時価とみなしております。

（２）借用金

借用金については、帳簿価額を時価としております。

（注２）　時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

（単位：百万円）

区　分	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式（＊１）	6
非上場株式（＊１）	159
組合出資金（＊２）	1,065
合　計	1,231

（＊１）　子会社・子法人等株式及び非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

（＊２）　組合出資金（全信組連出資金等）のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

２７．　有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。

（１）売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。

（２）満期保有目的の債券

【時価が貸借対照表計上額を超えるもの】

	貸借対照表計上額	時　価	差　額
債　券	２，２０４百万円	２，２８３百万円	７９百万円
国　債	１，４００百万円	１，４２７百万円	２６百万円
地方債	４９９百万円	５１９百万円	１９百万円
社　債	３０３百万円	３３６百万円	３３百万円
その他	－百万円	－百万円	－百万円
小　計	２，２０４百万円	２，２８３百万円	７９百万円

【時価が貸借対照表計上額を超えないもの】

	貸借対照表計上額	時価	差額
債券	９９百万円	９７百万円	△１百万円
国債	－百万円	－百万円	－百万円
地方債	－百万円	－百万円	－百万円
社債	９９百万円	９７百万円	△１百万円
その他	－百万円	－百万円	－百万円
小計	９９百万円	９７百万円	△１百万円
合計	２，３０３百万円	２，３８１百万円	７８百万円

（注）時価は当事業年度末における市場価格等に基づいております。

（３）子会社・子法人等株式で時価のあるものはありません。

（４）その他有価証券

【貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの】

	貸借対照表計上額	取得原価	差額
債券	１３，１４１百万円	１２，８２９百万円	３１１百万円
国債	１，８７２百万円	１，７９３百万円	７８百万円
地方債	２，３２８百万円	２，２２０百万円	１０８百万円
社債	８，９４０百万円	８，８１５百万円	１２４百万円
その他	２，６７８百万円	２，６６６百万円	１２百万円
小計	１５，８２０百万円	１５，４９６百万円	３２４百万円

【貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの】

	貸借対照表計上額	取得原価	差額
債券	４，０９３百万円	４，１０３百万円	△１０百万円
国債	－百万円	－百万円	－百万円
地方債	－百万円	－百万円	－百万円
社債	４，０９３百万円	４，１０３百万円	△１０百万円
その他	８２３百万円	８２７百万円	△４百万円
小計	４，９１６百万円	４，９３１百万円	△１４百万円
合計	２０，７３６百万円	２０，４２７百万円	３０９百万円

（注）貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

２８．　当期中に売却した満期保有目的の債券はありません。

２９．　当期中に売却したその他有価証券はありません。

３０．　金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	１年以内	１年超５年以内	５年超１０年以内	１０年超
預け金	85,826	63,660	1,000	8,500
有価証券	1,800	9,900	7,520	3,400
満期保有目的の債券	－	900	300	1,100
国債	－	400	－	1,000
地方債	－	500	－	－
社債	－	－	300	100
その他	－	－	－	－
その他有価証券のうち満期があるもの	1,800	9,000	7,220	2,300
国債	－	300	1,400	100
地方債	－	－	1,420	800
社債	700	6,400	4,400	1,400
その他	1,100	2,300	－	－
貸出金（＊）	45,212	51,900	29,823	19,037
合計	132,839	125,461	38,343	30,937

（＊）貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの（10,077百万円）は含めておりません。

３１．　借用金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	１年以内	１年超５年以内	５年超１０年以内	１０年超
預金積金	247,906	66,954	445	216
借用金（＊）	6,425	－	－	－
合計	254,331	66,954	445	216

（＊）預金積金のうち、要求払預金は「１年以内」に含めております。

３２．　当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、４３，７７９百万円であります。このうち原契約期間が１年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが４３，７７９百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当組合の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当組合が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条件が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている当組合内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

３３．　当期末の退職給付債務等は以下のとおりであります。

退職給付債務に関する事項

退職給付債務	△９９０百万円
年金資産	７７８百万円
未積立退職給付債務	△２１１百万円
会計基準変更時差異の未処理額	－百万円
未認識過去勤務債務	１８百万円

未認識数理計算上の差異	１２０百万円
前払年金費用	－百万円
退職給付引当金	△７２百万円

退職給付費用に関する事項

勤務費用	３５百万円
利息費用	０百万円
期待運用収益	△６１百万円
過去勤務債務の費用処理額	７百万円
数理計算上の差異の費用処理額	２９百万円
会計基準変更時差異の費用処理額	－百万円
厚生年金基金拠出金	１３９百万円
退職給付費用	１５２百万円

退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

割引率	０．０４％
期待運用収益率	８．４０％
退職給付見込額の期間配分方法	給付算定式基準
過去勤務債務の処理年数	５年
数理計算上の差異の処理年数	５年
会計基準変更時差異の処理年数	－

３４．　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

貸倒引当金損金算入限度超過額	６，１０２百万円
減価償却超過額	２４９百万円
退職給付引当金限度超過額	１９百万円
有価証券評価損	１百万円
偶発損失引当金	１５百万円
賞与引当金	３４百万円
未収貸付金利息	２２百万円
税務上の繰越欠損金	１，５６２百万円
その他	１３百万円
繰延税金資産小計	８，０２１百万円
評価性引当額	△８，０２１百万円
繰延税金資産合計	－百万円

繰延税金負債

有価証券評価差額	８３百万円
繰延税金負債合計	８３百万円
繰延税金資産（負債）の純額	△８３百万円

３５．　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	２７．０２％
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	△０．２１％
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	０．６９％
住民税均等割	△１．５９％
評価性引当額の増加	△８０．５５％
その他	△１４．３８％
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△６９．０４％

報告事項

第６期（平成２９年４月　１日から 平成３０年３月３１日まで）損益計算書

平成　３０年　４月　２４日　作成
平成　３０年　６月　　８日　備付

住　　所　群馬県高崎市田町１２５
組 合 名　ぐんまみらい信用組合
理 事 長　小　林　　章　　㊞

科目	金額	
		千円
経常収益		**3,725,811**
資金運用収益	3,410,187	
貸出金利息	2,915,806	
預け金利息	342,351	
有価証券利息配当金	108,530	
その他の受入利息	43,499	
役務取引等収益	276,966	
受入為替手数料	119,761	
その他の役務収益	157,204	
その他業務収益	14,242	
その他の業務収益	14,242	
その他経常収益	24,414	
償却債権取立益	174	
その他の経常収益	24,240	
経常費用		**4,648,031**
資金調達費用	137,873	
預金利息	129,176	
給付補填備金繰入額	6,405	
借用金利息	1,037	
その他の支払利息	1,254	
役務取引等費用	287,538	
支払為替手数料	52,804	
その他の役務費用	234,734	
その他業務費用	840	
その他の業務費用	840	
経費	3,286,253	
人件費	2,076,411	
物件費	1,097,143	
税金	112,698	
その他経常費用	935,524	
貸倒引当金繰入額	385,847	
貸出金償却	507,587	
その他資産償却	471	
その他の経常費用	41,618	
経常損失		**922,219**
特別利益		**16,257**
その他の特別利益	16,257	
特別損失		**2,221**
固定資産処分損	1,402	
減損損失	819	
税引前当期純損失		**908,183**
法人税、住民税及び事業税	**14,452**	
法人税等調整額	**612,587**	
法人税等合計		**627,039**
当期純損失		**1,535,222**
繰越金（当期首残高）		**763,233**
当期未処理損失金		**771,989**

注　記

（損益計算書関係）

１．　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

２．　子会社等との取引による収益総額　　３百万円

３．　子会社等との取引による費用総額　　７０百万円

４．　出資１口当たりの当期純利益　　△１０９円１７銭

５．　当期において、以下の「有形固定資産」について減損損失を計上しております。

（単位：百万円）

地域	主な用途	種類	建物	土地	その他の有形固定資産
藤岡市内	遊休資産	土地建物等	0	0	－
吾妻郡内	遊休資産	土地	－	－	0

上記遊休資産は、継続的な地価の下落により、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（０百万円）として特別損失に計上しております。

当組合の営業用店舗については、個別に継続的な収支の把握を行なっていることから原則として支店単位でグルーピングしております。遊休資産については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから各資産単位でグルーピングしております。また、本部については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

なお、当期の減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、正味売却価額は不動産鑑定士による不動産鑑定評価額等に基づいて算出しております。

損失処理案

第６期 〔 平成２９年４月　１日から
平成３０年３月３１日まで 〕

Ⅰ　当期未処理損失金

当 期 未 処 理 損 失 金	771,989,120 円

これを次のとおり処理いたします。

損　失　処　理　額	0 円

Ⅱ　繰越金（当期末残高）	△771,989,120 円

基準日	2018	3	31

第７表　単体自己資本比率

（単位：千円、％）

項目	当期末	
		経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目　（１）		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員勘定又は会員勘定の額	23,835,664	
うち、出資金及び資本剰余金の額	24,248,653	
うち、利益剰余金の額	△412,989	
うち、外部流出予定額（△）		
うち、上記以外に該当するものの額		
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	322,084	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	322,084	
うち、適格引当金コア資本算入額		
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置（自己資本比率改正告示附則第3条第12項及び第13項）によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置（自己資本比率改正告示附則第4条第6項）によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45％に相当する額のうち、経過措置（自己資本比率改正告示附則第5条第7項）によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	269,349	
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	24,427,098	
コア資本に係る調整項目　（２）		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	31,307	7,826
うち、のれんに係るものの額		
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	31,307	7,826
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額		
適格引当金不足額		
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額		
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額		
前払年金費用の額		
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額		
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額		
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額		
信用協同組合連合会の対象普通出資等の額		
特定項目に係る10％基準超過額		
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額		
特定項目に係る15％基準超過額		
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額		
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	31,307	
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	24,395,790	

リスク・アセット等　（３）		
信用リスク・アセットの額の合計額	140,406,341	
資産（オン・バランス）項目	140,397,485	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	704,973	
うち、調整項目に係る経過措置（自己資本比率改正告示附則第8条第10項）により、なお従前の例によるとしてリスク・アセットが適用されることになったものの額のうち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）に係るものの額	7,826	
うち、調整項目に係る経過措置（自己資本比率改正告示附則第8条第10項）により、なお従前の例によるとしてリスク・アセットが適用されることになったものの額のうち、繰延税金資産に係るものの額		
うち、調整項目に係る経過措置（自己資本比率改正告示附則第8条第10項）により、なお従前の例によるとしてリスク・アセットが適用されることになったものの額のうち、前払年金費用に係るものの額		
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置（自己資本比率改正告示附則第12条第7項又は第8項）を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額	△300,443	
うち、上記以外に該当するものの額	997,589	
オフ・バランス取引等項目	8,856	
CVAリスク相当額を8%で除して得た額		
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額		
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	7,125,812	
信用リスク・アセット調整額		
オペレーショナル・リスク相当額調整額		
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	147,532,154	
自己資本比率		
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	16.53　%	

（注）1. 本表は、国内基準の適用を受ける信用組合及び信用協同組合連合会が記載するものとする。

2. 本表における項目の内容については、「協同組合による金融事業に関する法律法施行規則第69条第1項第5号ニ等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（平成19年3月金融庁告示第17号）」における附則別紙様式第1号に従うものとする。

3. 本表の各項目のうち自己資本比率改正告示（協同組合による金融事業に関する法律第6条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準等の一部を改正する件（平成25年金融庁告示第6号））附則第8条第9項の規定の適用を受ける項目については、これらの規定により調整項目の額に算入されなその「経過措置による不算入額」欄に記載すること。

4. 大口与信の基準となる自己資本の額（自己資本の額から適格旧資本調達手段のうち補完的項目に該当していたものを除いた額）（単位：千円）

	24,395,790

5. 信用リスクに関する記載：（標準的手法採用組合等＝1、基礎的内部格付手法採用組合等＝2、先進的内部格付手法採用組合等＝3）

	1

6. ｵﾍﾟﾚｰｼｮﾅﾙ・ﾘｽｸに関する記載：（基礎的手法を使用＝1、粗利益配分手法を使用＝2、先進的計測手法を使用＝3）

	1

（月末残高）

日計表（平成３０年５月末現在）

（資産・負債及び純資産）

都道府県名　群　馬　県
組合名　ぐんまみらい信用組合

資産

科目	金額
現金	8,034,197,321 円
現金	8,034,197,321
（うち小切手・手形）	（0）
外国通貨	0
金	0
預け金	155,050,732,945
預け金	155,050,732,945
（うち全信組連預け金）	（142,818,678,786）
譲渡性預け金	0
買入手形	0
コールローン	0
買現先勘定	0
債券貸借取引支払保証金	0
買入金銭債権	30,000
金銭の信託	0
商品有価証券	0
商品国債	0
商品地方債	0
商品政府保証債	0
その他の商品有価証券	0
有価証券	25,028,061,636
国債	3,593,115,119
地方債	3,214,642,130
短期社債	0
社債	14,643,625,355
（公社公団債）	（3,028,524,184）
（金融債）	（0）
（その他社債）	（11,615,101,171）
株式	165,235,254
貸付信託	0
投資信託	86,982,174
外国証券	3,324,461,604
その他の証券	0
貸出金	159,890,598,465
（うち金融機関貸付金）	（0）
割引手形	2,084,206,973
手形貸付	10,189,202,322
証書貸付	143,652,838,811
当座貸越	3,964,350,359
外国為替	0
外国他店預け	0
外国他店貸	0
買入外国為替	0
取立外国為替	0
その他資産	2,047,749,672
未決済為替貸	14,564,348
全信組連出資金	1,061,000,000
その他出資金	11,757,200
前払費用	0
未収収益	573,609,428
先物取引差入証拠金	0
先物取引差金勘定	0
保管有価証券等	0
金融派生商品	0
金融商品等差入担保金	0
リース投資資産	0
仮払金	41,553,639
その他の資産	345,265,057
本支店勘定	0
有形固定資産	5,615,401,195
建物	1,413,817,674
土地	3,883,134,179
リース資産	63,889,000
建設仮勘定	0
その他の有形固定資産	254,560,342
無形固定資産	56,592,096
ソフトウェア	24,142,290
のれん	0
リース資産	0
その他の無形固定資産	32,449,806
前払年金費用	0
繰延税金資産	0
再評価に係る繰延税金資産	0
債務保証見返	14,916,490
貸倒引当金	△4,040,970,838
（うち個別貸倒引当金）	（△3,718,886,387）
その他の引当金	0
合計	351,697,308,982

負債及び純資産

科目	金額
預金積金	317,000,772,293 円
当座預金	2,200,379,535
普通預金	116,449,080,115
貯蓄預金	903,826,518
通知預金	36,627,174
別段預金	1,203,110,753
納税準備預金	46,528,886
小計	120,839,552,981
定期預金	181,073,801,312
定期積金	15,087,418,000
小計	196,161,219,312
非居住者円預金	0
外貨預金	0
小計	0
譲渡性預金	0
借用金	8,425,000,000
借入金	25,000,000
当座借越	8,400,000,000
再割引手形	0
売渡手形	0
コールマネー	0
売現先勘定	0
債券貸借取引受入担保金	0
コマーシャル・ペーパー	0
外国為替	0
外国他店預り	0
外国他店借	0
売渡外国為替	0
未払外国為替	0
その他負債	924,454,394
未決済為替借	63,769,720
未払費用	341,569,828
給付補填備金	13,628,168
未払法人税等	0
前受収益	0
未払諸税	8,526,132
未払配当金	3,311,615
払戻未済金	188,463,000
払戻未済持分	2,079,780
厚生年金基金未払割賦金	0
職員預り金	236,696,599
先物取引受入証拠金	0
先物取引差金勘定	0
借入商品債券	0
借入有価証券	0
売付商品債券	0
売付債券	0
金融派生商品	0
金融商品等受入担保金	0
リース債務	65,793,723
資産除去債務	0
未払送金為替	0
仮受金	615,829
その他の負債	0
本支店勘定	0
代理業務勘定	605,569
賞与引当金	127,367,000
役員賞与引当金	0
退職給付引当金	72,613,968
役員退職慰労引当金	0
その他の引当金	64,098,458
特別法上の引当金	0
繰延税金負債	0
再評価に係る繰延税金負債	339,519,985
債務保証	14,916,490
負債計	326,969,348,157
純資産	24,493,734,370
出資金	23,093,383,000
普通出資金	6,843,383,000
優先出資金	16,250,000,000
その他の出資金	0
優先出資申込証拠金	0
資本剰余金	1,155,270,844
資本準備金	1,155,270,844
その他資本剰余金	0
利益剰余金	△412,989,120
利益準備金	359,000,000
その他利益剰余金	△771,989,120
特別積立金	0
（うち目的積立金）	（0）
繰越金	0
未処分剰余金	△771,989,120
自己優先出資	0
自己優先出資申込証拠金	0
その他有価証券評価差額金	0
繰延ヘッジ損益	0
土地再評価差額金	658,069,646
負債及び純資産計	351,463,082,527
期中損益	234,226,455
合計	351,697,308,982

常勤役職員数	398 人
（うち役員	5 人）
（うち男性職員	240 人）
（うち女性職員	153 人）

店舗数	36 店
（うち本・支店	35 店）
（うち出張所	1 店）

出資口数	13,686,766 口
組合員数	83,569 人

（月中平残）

日計表（平成３０年５月中）

（資産・負債及び純資産）

都道府県名　群　馬　県
組合名　ぐんまみらい信用組合

資産		
科目		金額
現金		7,590,057,707 円
	現金	7,590,057,707
	（うち小切手・手形）	(96,338)
	外国通貨	0
	金	0
預け金		158,141,811,098
	預け金	158,141,811,098
	（うち全信組連預け金）	(145,908,029,901)
	譲渡性預け金	0
買入手形		0
コールローン		0
買現先勘定		0
債券貸借取引支払保証金		0
買入金銭債権		30,000
金銭の信託		0
商品有価証券		0
	商品国債	0
	商品地方債	0
	商品政府保証債	0
	その他の商品有価証券	0
有価証券		24,720,552,935
	国債	3,391,068,022
	地方債	3,214,642,130
	短期社債	0
	社債	14,475,683,128
	（公社公団債）	(2,983,162,603)
	（金融債）	(0)
	（その他社債）	(11,492,520,525)
	株式	165,235,254
	貸付信託	0
	投資信託	81,689,813
	外国証券	3,392,234,588
	その他の証券	0
貸出金		155,355,520,755
	（うち金融機関貸付金）	(0)
	割引手形	2,047,691,386
	手形貸付	10,122,758,636
	証書貸付	139,239,993,988
	当座貸越	3,945,076,745
外国為替		0
	外国他店預け	0
	外国他店貸	0
	買入外国為替	0
	取立外国為替	0
その他資産		2,054,858,608
	未決済為替貸	10,730,850
	全信組連出資金	1,061,000,000
	その他出資金	11,757,200
	前払費用	0
	未収収益	573,609,428
	先物取引差入証拠金	0
	先物取引差金勘定	0
	保管有価証券等	0
	金融派生商品	0
	金融商品等差入担保金	0
	リース投資資産	0
	仮払金	47,577,067
	その他の資産	350,184,063
	本支店勘定	0
有形固定資産		5,615,756,021
	建物	1,413,029,723
	土地	3,883,134,179
	リース資産	65,092,470
	建設仮勘定	0
	その他の有形固定資産	254,499,649
無形固定資産		56,592,096
	ソフトウェア	24,142,290
	のれん	0
	リース資産	0
	その他の無形固定資産	32,449,806
前払年金費用		0
繰延税金資産		0
再評価に係る繰延税金資産		0
債務保証見返		14,948,900
貸倒引当金		△4,040,970,838
（うち個別貸倒引当金）		(△3,718,886,387)
その他の引当金		0
合計		349,509,157,282

負債及び純資産		
科目		金額
預金積金		316,668,814,725 円
	当座預金	2,010,944,792
	普通預金	116,549,441,684
	貯蓄預金	908,834,685
	通知預金	33,351,690
	別段預金	472,604,712
	納税準備預金	44,096,366
	小計	120,019,273,929
	定期預金	181,423,259,600
	定期積金	15,226,281,196
	小計	196,649,540,796
	非居住者円預金	0
	外貨預金	0
	小計	0
譲渡性預金		0
借用金		6,554,032,258
	借入金	25,000,000
	当座借越	6,529,032,258
	再割引手形	0
売渡手形		0
コールマネー		0
売現先勘定		0
債券貸借取引受入担保金		0
コマーシャル・ペーパー		0
外国為替		0
	外国他店預り	0
	外国他店借	0
	売渡外国為替	0
	未払外国為替	0
その他負債		1,009,061,687
	未決済為替借	52,223,576
	未払費用	341,569,828
	給付補填備金	13,556,247
	未払法人税等	13,985,806
	前受収益	0
	未払諸税	10,989,860
	未払配当金	3,315,560
	払戻未済金	188,463,000
	払戻未済持分	2,079,780
	厚生年金基金未払割賦金	0
	職員預り金	232,085,839
	先物取引受入証拠金	0
	先物取引差金勘定	0
	借入商品債券	0
	借入有価証券	0
	売付商品債券	0
	売付債券	0
	金融派生商品	0
	金融商品等受入担保金	0
	リース債務	69,226,300
	資産除去債務	0
	未払送金為替	0
	仮受金	647,953
	その他の負債	80,917,938
	本支店勘定	0
代理業務勘定		2,432,938
賞与引当金		127,367,000
役員賞与引当金		0
退職給付引当金		72,613,968
役員退職慰労引当金		0
その他の引当金		64,098,458
特別法上の引当金		0
繰延税金負債		0
再評価に係る繰延税金負債		339,519,985
債務保証		14,948,900
負債計		324,852,889,919
純資産		24,493,734,370
	出資金	23,093,383,000
	普通出資金	6,843,383,000
	優先出資金	16,250,000,000
	その他の出資金	0
	優先出資申込証拠金	0
	資本剰余金	1,155,270,844
	資本準備金	1,155,270,844
	その他資本剰余金	0
	利益剰余金	△412,989,120
	利益準備金	359,000,000
	その他利益剰余金	△771,989,120
	特別積立金	0
	（うち目的積立金）	(0)
	繰越金	0
	未処分剰余金	△771,989,120
	自己優先出資	0
	自己優先出資申込証拠金	0
	その他有価証券評価差額金	0
	繰延ヘッジ損益	0
	土地再評価差額金	658,069,646
負債及び純資産計		349,346,624,289
期中損益		162,532,993
合計		349,509,157,282

（月末残高）

日計表(平成３０年５月末現在)

（ 損　益　勘　定 ）

損失		
科目		金額
預金積金利息		5,580,921 円
	預金利息	4,698,674
	給付補填備金繰入額	882,247
譲渡性預金利息		0
借用金利息		130,410
	借入金利息	0
	当座借越利息	130,410
	再割引料	0
売渡手形利息		0
コールマネー利息		0
売現先利息		0
債券貸借取引支払利息		0
コマーシャル・ペーパー利息		0
金利スワップ支払利息		0
その他の支払利息		256
人件費		308,893,658
	報酬・給料・手当	241,736,332
	退職給付費用	12,101,310
	社会保険料等	55,056,016
物件費		183,905,672
	事務費	78,582,148
	固定資産費	54,367,767
	事業費	45,208,510
	人事厚生費	5,747,247
	預金保険料	0
	有形固定資産償却	0
	無形固定資産償却	0
税金		38,113,352
（うち法人税、住民税及び事業税）		（ 34,714 ）
役務取引等費用		47,473,331
	支払為替手数料	9,600,818
	その他の支払手数料	32,812,300
	その他の役務取引等費用	5,060,213
その他業務費用		606,490
	外国為替売買損	0
	外国通貨売買損	0
	金売買損	0
	商品有価証券売買損	0
	国債等債券売却損	0
	国債等債券償還損	0
	国債等債券償却	0
	有価証券借入料	0
	金融派生商品費用	0
	雑損	606,490
臨時費用		45,270,774
	貸出金償却	0
	株式等売却損	0
	株式等償却	0
	金銭の信託運用損	0
	その他資産償却	0
	退職給付費用（臨時分）	0
	その他の臨時費用	45,270,774
特別損失		0
	固定資産処分損	0
	減損損失	0
	その他の特別損失	0
引当金繰入額等		0
	貸倒引当金繰入額	0
	（うち個別貸倒引当金繰入額）	（ 0 ）
	賞与引当金繰入額	0
	役員賞与引当金繰入額	0
	金融先物取引責任準備金繰入額	0
	証券取引責任準備金繰入額	0
	その他の引当金繰入額	0
	その他	0
法人税等調整額		0
損失計		629,974,864
期中損益		234,226,455
合計		864,201,319

利益		
科目		金額
貸出金利息		564,595,916 円
	（うち金融機関貸付金利息）	（ 0 ）
	貸付金利息	550,442,351
	手形割引料	14,153,565
預け金利息		104,207,485
	預け金利息	104,207,485
	譲渡性預け金利息	0
買入手形利息		0
コールローン利息		0
買現先利息		0
債券貸借取引受入利息		0
有価証券利息配当金		10,757,133
金利スワップ受入利息		0
その他の受入利息		176,861
（うち買入金銭債権利息）		（ 176,861 ）
（うち出資配当金）		（ 0 ）
（うち受入雑利息）		（ 0 ）
役務取引等収益		51,037,572
	受入為替手数料	21,393,264
	その他の受入手数料	29,157,228
	その他の役務取引等収益	487,080
その他業務収益		704,421
	外国為替売買益	0
	外国通貨売買益	0
	金売買益	0
	商品有価証券売買益	0
	国債等債券売却益	0
	国債等債券償還益	0
	有価証券貸付料	0
	金融派生商品収益	0
	雑益	704,421
臨時収益		132,721,931
	償却債権取立益	132,721,931
	株式等売却益	0
	金銭の信託運用益	0
	その他の臨時収益	0
特別利益		0
	固定資産処分益	0
	負ののれん発生益	0
	その他の特別利益	0
引当金取崩額等		0
	貸倒引当金取崩額	0
	（うち個別貸倒引当金取崩額）	（ 0 ）
	賞与引当金取崩額	0
	役員賞与引当金取崩額	0
	金融先物取引責任準備金取崩額	0
	証券取引責任準備金取崩額	0
	その他の引当金取崩額	0
	目的積立金目的取崩額	0
	その他	0
法人税等調整額		0
利益計		864,201,319

店舗内現金自動設備　36店　39台

（うちＣＤ　0店　0台）

（うちＡＴＭ　36店　39台）

店舗外現金自動設備　10店　10台

（うちＣＤ　0店　0台）

（うちＡＴＭ　10店　10台）

（月中平残）

日計表（平成３０年５月中）

（　損　　益　　勘　　定　）

損	失	
科	目	金　　額
預金積金利息		3,913,126 円
	預金利息	3,466,095
	給付補填備金繰入額	447,031
譲渡性預金利息		0
借用金利息		8,413
	借入金利息	0
	当座借越利息	8,413
	再割引料	0
売渡手形利息		0
コールマネー利息		0
売現先利息		0
債券貸借取引支払利息		0
コマーシャル・ペーパー利息		0
金利スワップ支払利息		0
その他の支払利息		47
人件費		186,599,352
	報酬・給料・手当	147,702,882
	退職給付費用	7,353,978
	社会保険料等	31,542,492
物件費		149,556,477
	事務費	54,662,860
	固定資産費	47,744,089
	事業費	43,035,075
	人事厚生費	4,114,453
	預金保険料	0
	有形固定資産償却	0
	無形固定資産償却	0
税金		24,983,876
（うち法人税、住民税及び事業税）		（　17,916　）
役務取引等費用		35,440,996
	支払為替手数料	6,978,081
	その他の支払手数料	25,087,138
	その他の役務取引等費用	3,375,777
その他業務費用		584,590
	外国為替売買損	0
	外国通貨売買損	0
	金売買損	0
	商品有価証券売買損	0
	国債等債券売却損	0
	国債等債券償還損	0
	国債等債券償却	0
	有価証券借入料	0
	金融派生商品費用	0
	雑損	584,590
臨時費用		10,649,871
	貸出金償却	0
	株式等売却損	0
	株式等償却	0
	金銭の信託運用損	0
	その他資産償却	0
	退職給付費用（臨時分）	0
	その他の臨時費用	10,649,871
特別損失		0
	固定資産処分損	0
	減損損失	0
	その他の特別損失	0
引当金繰入額等		0
	貸倒引当金繰入額	0
	（うち個別貸倒引当金繰入額）	（　0　）
	賞与引当金繰入額	0
	役員賞与引当金繰入額	0
	金融先物取引責任準備金繰入額	0
	証券取引責任準備金繰入額	0
	その他の引当金繰入額	0
	その他	0
法人税等調整額		0
損失計		411,736,748
期中損益		162,533,013
合計		574,269,761

利	益	
科	目	金　　額
貸出金利息		423,741,753 円
	（うち金融機関貸付金利息）	（　0　）
	貸付金利息	411,954,660
	手形割引料	11,787,093
預け金利息		87,680,969
	預け金利息	87,680,969
	譲渡性預け金利息	0
買入手形利息		0
コールローン利息		0
買現先利息		0
債券貸借取引受入利息		0
有価証券利息配当金		7,495,226
金利スワップ受入利息		0
その他の受入利息		89,880
（うち買入金銭債権利息）		（　89,880　）
（うち出資配当金）		（　0　）
（うち受入雑利息）		（　0　）
役務取引等収益		36,044,929
	受入為替手数料	15,020,925
	その他の受入手数料	20,598,659
	その他の役務取引等収益	425,345
その他業務収益		408,169
	外国為替売買益	0
	外国通貨売買益	0
	金売買益	0
	商品有価証券売買益	0
	国債等債券売却益	0
	国債等債券償還益	0
	有価証券貸付料	0
	金融派生商品収益	0
	雑益	408,169
臨時収益		18,808,835
	償却債権取立益	18,808,835
	株式等売却益	0
	金銭の信託運用益	0
	その他の臨時収益	0
特別利益		0
	固定資産処分益	0
	負ののれん発生益	0
	その他の特別利益	0
引当金取崩額等		0
	貸倒引当金取崩額	0
	（うち個別貸倒引当金取崩額）	（　0　）
	賞与引当金取崩額	0
	役員賞与引当金取崩額	0
	金融先物取引責任準備金取崩額	0
	証券取引責任準備金取崩額	0
	その他の引当金取崩額	0
	目的積立金目的取崩額	0
	その他	0
法人税等調整額		0
利益計		574,269,761